



ディスクロージャー誌2020



塩屋埼灯台

いいひと、いいまち、いいくらし。
いわき信用組合

Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	7
地域貢献活動	13
業務のご案内	24
手数料一覧	26
経営管理体制	27
自己資本充実の状況	32
いわしん及び子会社等の概要	39
財務情報	41
店舗のご案内	54

いわしんプロフィール

(令和2年3月31日現在)

名称	いわき信用組合
本店所在地	福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5
創立	昭和23年7月31日
預金	1,835億1万円
貸出金	1,074億8,992万円
自己資本	188億5,051万円
組合員	42,313名
出資金	138億1,589万円
店舗数	15店
常勤 役員数	204名



いいひと、いいまち、いいくらし

いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いいくらし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

ごあいさつ



日頃より皆様には、いわき信用組合《いわしん》をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度の国内外経済を概観致しますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前と以後において劇的な変化が発生しており、同じ年度としての評価をおこなうのは適切ではない状況です。

コロナ禍以前の国内景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。人手不足を背景にした合理化・省力化を目的とした設備投資が堅調で、加えて、半導体市場の持ち直しから機械輸出が改善の兆しをみせていました。個人消費は、消費増税後に下振れしたものの、駆け込み需要の規模も前回増税時の4割程度にとどまり、軽減税率の導入やキャッシュレス還元、幼児教育・保育の無償化などの対策から実質所得がプラスを維持していたことから消費は短期間で回復に向かうとみられていました。こうした中で、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延することとなり、経済の情勢はかつて経験したことのない停滞に襲われています。ワクチンの開発と有効な治療法が確立されるまで、今後の経済展望を予測するのは困難な状況です。

私共 **いわしん**は、『地域の人と人をつなぎ、連帯の力を発揮する組織』すなわち「相互扶助の組織」であります。「相互扶助の組織」には包摂性、すなわち、すべての組合員へ同質の金融サービスをお届けすることが重要です。

いわしんは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた組合員に対する資金繰り支援について、**いわしん**並びに組合員共通の課題である、という認識を一つにしていまいりたいと存じます。そのうえで、『**いわしん**が地域のリスクを応分に負担する』決意で融資ファンドを立ち上げて、独自の審査によるプロパー融資を提供してまいります。金融包摂を目指す**いわしん**の取組みをすべての組合員の皆様にご理解をいただきますようお願いする次第です。

現在の危機的な環境下でこそ、**いわしん**が標榜してまいりました「地域を丸ごと支える金融機関」としての実践が求められていることを全役職員が自覚し、一丸となって行動してまいります。

このような **いわしん** を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。

引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

いわき信用組合

理事長 **江尻 次郎**

★ 事業方針及び概況 ★

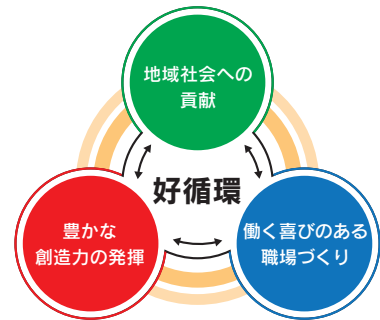
経営理念

～利他心と豊かなソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を活かして～

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、“お客さまのお役に立つ、地域のお役に立つ信用組合”として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、地域の皆様と共に歩みを進めてまいりました。いわば利他心とソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の精神が経営理念に根付いています。

いわしんが「地域社会への貢献」をするためには、役職員一人ひとりが知識を知恵へと昇華させ、お客さまのためになれるよう「豊かな創造力を発揮」して、役職員個々にとってやりがいと誇りを持てる「働く喜びのある職場」でなければなりません。

つまり「豊かな創造力の発揮」と「働く喜びのある職場づくり」が、地域のためになる、地域の皆様の幸福へつながる「地域社会への貢献」という好循環をつくりだします。



ソーシャル・キャピタルを基軸にした経営方針

いわしんは、「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」を経営方針の基軸に据えて様々な実践に取り組んでいます。企業であれ個人であれ、事業活動や暮らしの営みは、人を介した「つながり」によって成り立っています。「ソーシャル・キャピタル」とは、地域における人と人との結びつきを「資本」と捉える考えです。

いわしんは、金融仲介及びいわしん自身の経営に「ソーシャル・キャピタル」の考えを織り込んだ取り組みを行っています。今般の新型コロナウイルス感染症拡大による地域事業者への資金繰り支援はいわしんと組合員共通の課題である、との認識のもと、令和2年4月には「新型コロナウイルスに係る融資業務の対応方針」を定めて、新規融資及び既存融資の条件変更に迅速に取り組んでいます。

また、相互扶助の組織であるいわしんは、包摂性、すなわちすべての組合員に同質の金融サービスを提供することが重要である、との考えから「新型コロナ対策いわしんセーフティネット融資ファンド」を立ち上げ、信用保証協会などの保証が得られない組合員に対して、いわしん「独自の審査」による「無利子期間設定型融資」を提供いたします。

いわしんのこうした特徴的な金融仲介の実践を支えているのが「ソーシャル・キャピタル」です。これからも設立の理念を見据えた様々な取り組みをすすめてまいります。

◆ソーシャル・キャピタルとは

人と人との結びつきを「資本」と捉える考え方で、ソーシャル・キャピタルが蓄積され、濃密であればあるほど、関係相互のやりとりから「互酬性の規範」が生まれます。この規範が醸成されたコミュニティでは他人への不信と警戒が和らぎ、治安、経済、教育、幸福感で好影響が循環し、結果、社会の効率性は高まるとされています。



総代会において当組合独自のコロナ対策融資を説明

私たちいわしんの役職員は、 このようなことを心掛けて仕事をしています。

私たち いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

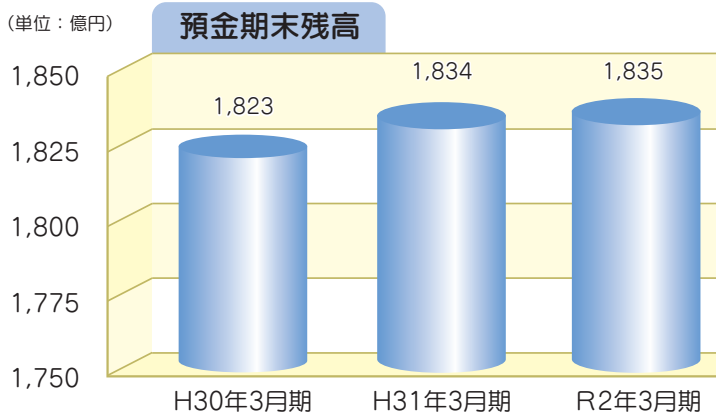
お客様との約束7か条

1. 私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。
2. 私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な対応をします。
3. 私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わかりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で対応をします。
4. 私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。
5. 私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。
6. 私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがお客様に感動を与えられる職員になります。
7. 私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り組みます。

令和元年度の業績

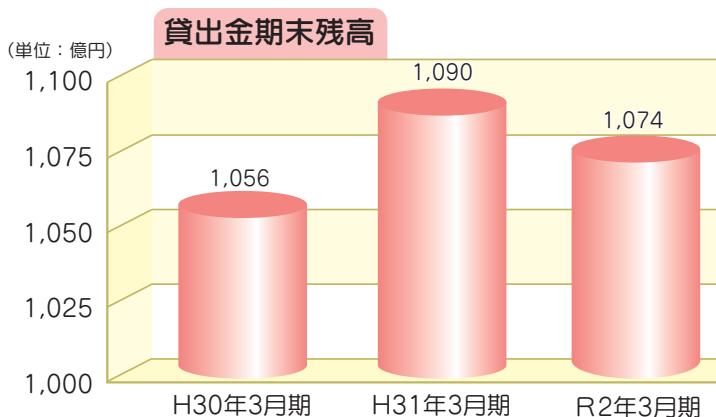
◆預 金

復興の進捗とともに多様化する顧客ニーズへの柔軟な対応を第一義とした訪問活動を中心とした営業推進を行い、地域とのつながりや信頼関係、いわゆる「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」の充実に努める営業活動を展開した結果、期末残高**1,835億円**（前期末比**0.02%増**）、期中平均残高**1,856億5百万円**（前期末比**0.27%減**）となりました。



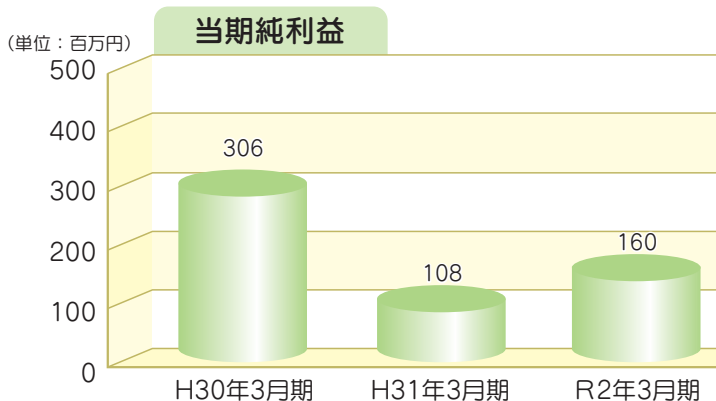
◆貸 出 金

地域経済復興に資する資金供給や融資条件の弾力化を含めた再生支援に加え、創業・新事業支援を始めとする新規顧客の創造に取組み、顧客それぞれに合った価値創造型提案や課題解決型提案を積極的にすすめた結果、期末残高**1,074億89百万円**（前期末比**1.43%減**）、期中平均残高**1,071億22百万円**（前期末比**0.03%増**）となりました。



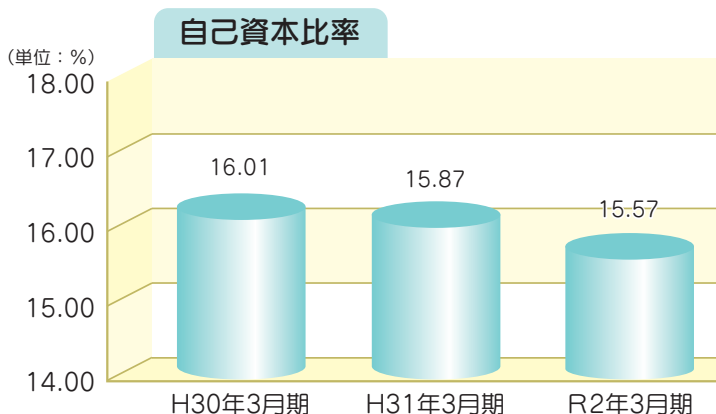
◆損 益

収益力強化及び資産の健全化と並び、顧客ニーズへの対応及び利便性向上を経営の柱として営業推進を行い、マイナス金利政策による市場金利低迷の影響もありましたが、不良債権の継続的処理による健全資産の増加を押し進めた結果、当期純利益**1億60百万円**（前期末比**48.04%増**）となりました。



◆自己資本比率

期間利益の積み上げと普通出資金の増強により自己資本の充実を図りましたが、有価証券を始めとした資産総額が増加となった結果、自己資本比率は**15.57%**（前期末比**0.30ポイント低下**）となりました。しかしながら、国内基準自己資本比率である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。



経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	3,442,502	3,249,168	3,188,735	3,535,471	3,474,745
経 常 利 益	607,253	408,189	345,777	190,686	303,317
当 期 純 利 益	612,525	1,033,779	306,999	108,520	160,648
預 金 積 金 残 高	180,349,629	181,827,384	182,393,369	183,470,518	183,500,017
貸 出 金 残 高	102,347,690	104,757,201	105,642,469	109,050,106	107,489,920
有 価 証 券 残 高	44,501,840	45,404,551	46,917,504	38,631,809	44,712,379
総 資 産 額	223,065,316	227,010,513	228,652,853	229,913,036	234,366,789
純 資 産 額	19,532,501	20,066,472	20,047,755	20,054,416	19,298,911
自己資本比率(単体)	16.92%	16.47%	16.01%	15.87%	15.57%
出 資 総 額	13,797,154	13,712,862	13,632,788	13,608,002	13,815,897
出 資 総 口 数	9,594,309口	9,425,724口	9,265,576口	9,216,005口	9,631,794口
出資に対する配当金	57,729	56,722	55,016	54,236	38,854
職 員 数	197人	192人	199人	201人	195人

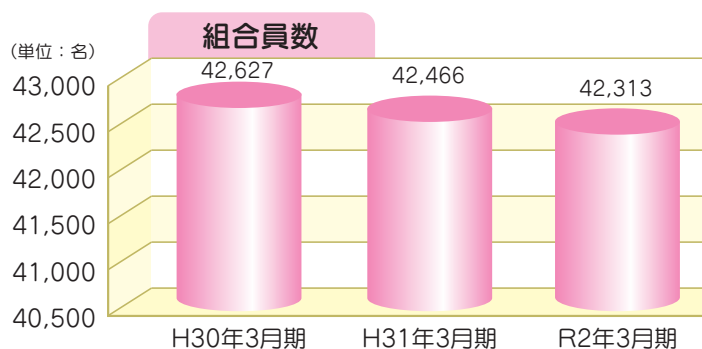
(注) 1. 残高計数は期末日現在のもので。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

◆組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度
個 人	38,815	38,634
法 人	3,651	3,679
合 計	42,466	42,313



★ いわしんの概要 ★

役員 (令和2年7月末現在)

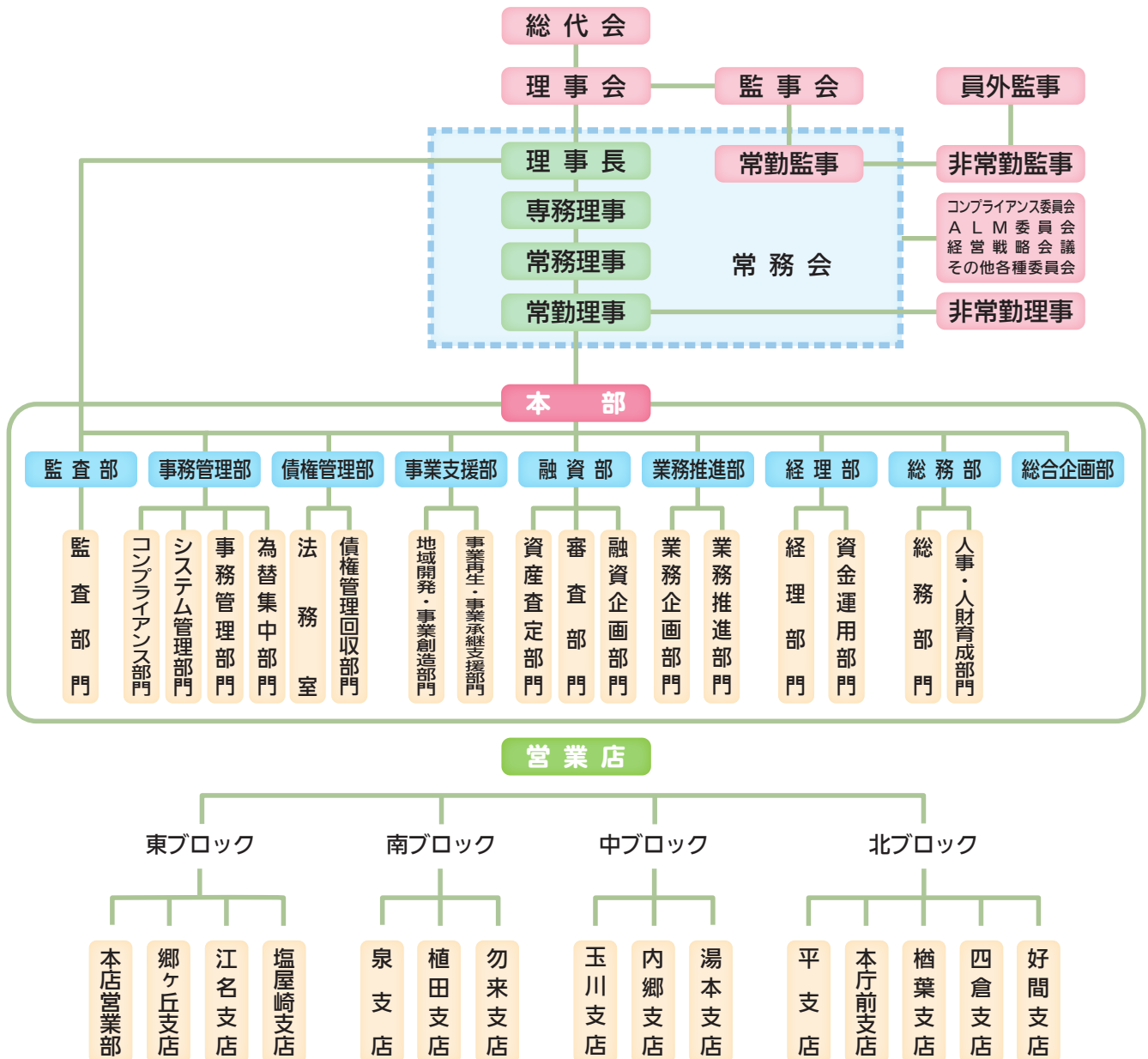
理事長 江尻 次郎 専務理事 本多 洋八 常務理事 星 光彦 常務理事 坪井 信浩 常勤理事 坂本 芳信
 常勤理事 矢吹 健一 常勤理事 山野辺 克明 常勤理事 夏井 弘美 理事 比佐 臣一 理事 小野 圭一
 理事 清水 淳子 常勤監事 志賀 源一郎 監事 武藤 行典 員外監事 國井 達夫

(注) いわしんは、職員出身者以外の理事2名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人 (令和2年6月末現在)

鈴木和郎公認会計士事務所 公認会計士鈴木一徳会計事務所

組織図 (令和2年7月末現在)



いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立	10年 5月	創立50周年記念式典
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）	12年12月	投資信託窓口販売業務開始
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更	14年 7月	つばさ信用組合と合併
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞	16年 5月	IYバンク（セブン銀行）と利用提携開始
39年 8月	現本店新築、移転	17年 1月	決済用預金発売
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更	6月	生損保窓口販売業務開始
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟	18年 4月	「子育て支援応援団」発売
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結	19年 3月	ローンセンター（自由ヶ丘）オープン
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成	20年 6月	創立60周年記念祝賀会
59年 8月	全銀為替へ加盟	23年 3月	東日本大震災により2店舗流出被害
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼働	4月	災害復興支援融資商品を複数発売
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始	6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
11月	スーパー定期取扱開始	24年 9月	地域復興応援商品「エール」発売
4年 6月	貯蓄預金取扱開始	27年10月	「磐城国地域振興ファンド」設立
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始	28年 2月	「FAAVO磐城国」設立
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行	6月	広野町と「地域密着連携協定」締結
3月	国債窓販業務認可 預金800億達成	11月	いわき市と「地域活性化包括連携協定」締結
10月	外国為替取次業務開始	29年 3月	「信用組合農業未来ファンド」設立参加
12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売	9月	いわきFCとパートナー契約締結
8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売	令和元年 7月	創立70周年記念式典
10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立		

トピックス 令和元年度

平成31年			
4月15日	地方創生「特徴的な取組事例」表彰	4月22日	中小企業等支援施策説明会及びものづくり補助金個別相談会
令和元年			
5月14日	地区別総代懇談会（～16日 2会場で開催）	9月20日	うるしの実クラブ次世代経営者の会（～2月 計4回）
6月19日	地元高校生へのジュニアインターンシップ開催	10月 4日	磐城国地域振興・創業塾（～12月 計6回）
6月24日	うるしの実クラブ総会並びに交流会	10月30日	2019しんくみ食のビジネスマッチング展（東京・池袋）
7月23日	「キャッシュレス決済セミナー」開催	11月18日	うるしの実クラブ「新現役人材マッチング交流会」
9月 2日	「しんくみの日週間」献血運動他（～6日）	11月26日	事業承継支援融資商品の協定式（日本公庫いわき支店）
令和2年			
1月17日	グループ補助金等説明会	3月11日	東日本大震災追悼イベント（3・11希望の灯り点灯式 第9回祈りのつどい）
1月21日	うるしの実クラブ主催「第14回ビジネスマッチング交流会」	3月31日	令和2年度新入職員入組式
2月25日	いわしんはまかせ文庫寄贈		



3.11祈りのつどい



令和2年度新入職員入組式

総代会制度

◆総代会の役割

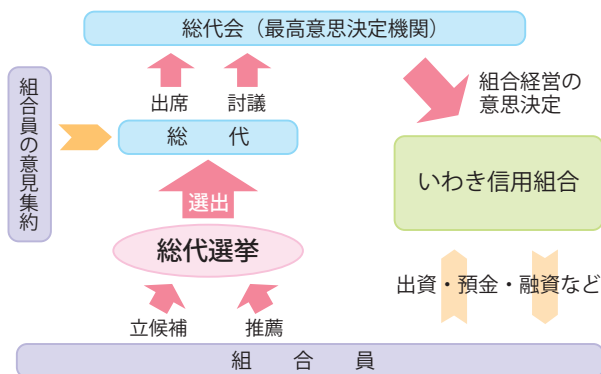
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、**いわしん**では組合員が約4万名と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。また、総代会は、**いわしん**の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、**いわしん**の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っております。

いわしんでは、総代会に限定することなく、総代懇談会等を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



◆総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約（総代選挙規程）に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

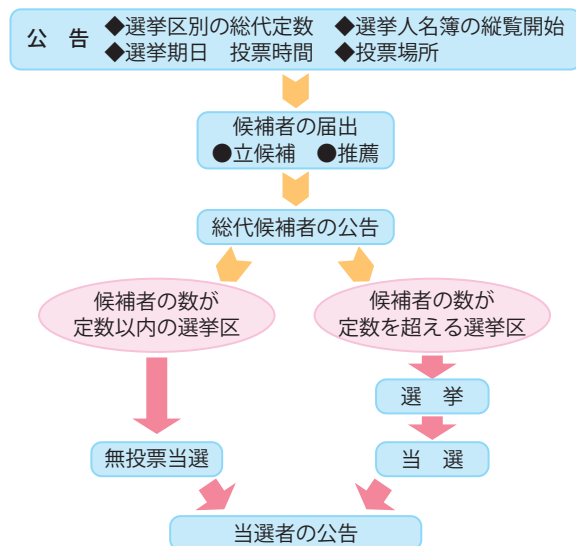
総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等により、各地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員20人以上から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、**いわしん**は地区（選挙区）を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、130人以上160人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。（令和2年3月末現在の組合員総数は42,313人）



◆総会の決議事項

第72期通常総会が、令和2年6月19日午後1時30分より、パレスいわやにて開催されました。当日は総代160名のうち、出席12名（うち委任状による代理出席0名）、書面議決書による出席148名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第72期（令和元年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項

第1号議案 第72期（令和元年度）剰余金処分案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第73期（令和2年度）事業計画及び収支予算案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



◆選挙区別総代氏名

第一選挙区	総代定数 54名	門馬成美 ⑤	小木雅吉 ⑦	長瀬喜一 ⑤	斉藤政敏 ⑦	飯塚誠一 ⑤	田淵文雄 ⑦
	総代数 54名	俣平野釣具店⑦ 代平野伸一 俣佐藤部品商会③ 代佐藤敏雄 俣ヤマダ ⑦ 代根本弘樹 金成克哉 ⑦	竹中 淳 ④ 鈴木正一 ③ 磐城網工俣④ 代渡邊正男 俣高島屋商店⑦ 代新妻勝人 吉田敏徳 ⑦ 塩 雄司 ⑦ 三弘産業俣⑦ 代丹野博康 金成守康 ②	村上亮司 ④ 古川 誠 ② 丹 孝介 ② 作山茂保 ④ 佐藤勲夫 ⑦	村上亮司 ④ 古川 誠 ② 丹 孝介 ② 作山勝広 ① 片石洋一 ④ 白田孝男 ② 俣スズキ電設⑦ 代鈴木秀一 俣アイシン⑤ 代熊谷 実 小野久太郎⑦ 鈴木浄治 ⑦	佐川幸徳 ⑥ 佐藤 毅 ② 中郡正夫 ⑦ 吉田一巳 ① 吉田一巳 ① 山菱水産俣⑦ 代村山雅昭 加澤喜一郎① 荒井孝夫 ⑦ 鈴木巧一 ⑦	斉藤文彦 ③ 大淵利男 ③ 俣酢屋商店⑦ 代野崎哲 黒川壽一 ⑤ 佐川貞幸 ⑤ 鶏沼正人 ① 山野太門 ③ 増山茂樹 ④
第二選挙区	総代定数 45名	油座教生 ④	渡部明雄 ①	渡辺啓治 ①	鈴木利明 ⑦	鈴木浄治 ⑦	遠藤邦雄 ⑤
	総代数 45名	櫻井典子 ⑤ 四家イサ子⑦ 佐藤光子 ⑦ 高尾 昇 ④ 渡邊 渡 ⑤ 佐藤 昇 ⑦ 志賀達生 ① 加茂博文 ⑦	四家広彰 ④ 鈴木幸長 ① 齋藤義雄 ⑦ 猪狩達宏 ④ 俣あるが商店③ 代有賀督夫 堀江工業俣④ 代長谷川浩一 下坂 一 ⑦ 中島章雄 ③	渡辺啓治 ① 志賀理泰 ⑦ 西脇大三 ⑦ 遠藤宗忠 ④ 勝田博志 ⑦ 森田 裕 ③ 橋本克博 ⑦ 松本康二 ①	鈴木利明 ⑦ 俣ネモト ⑦ 代佐藤國一 石田義雄 ⑦ 矢吹匡志 ⑦ 志賀信弘 ⑦ 南雲保男 ③ 齊藤秀雄 ④	鈴木浄治 ⑦ 俣ジョイント⑦ 俣ジョイント⑦ 代田村慎太郎 小野 宏 ⑦ 新妻政壽 ⑦ 阿部貞夫 ⑦ 青木仁三 ③	和正光 ⑤ 俣かねいし商店⑦ 代山野邊正一 俣叶多商店⑦ 代叶多晴恵 鈴木健仁 ⑦ 西 益三 ⑦ 渡邊隆志 ③ 齊藤 晋 ② 高橋孝光 ③
第三選挙区	総代定数 22名	鈴木雅之 ⑤	馬越幸信 ⑤	神永 敦 ⑦	黒金泰行 ⑦	吉成和雄 ⑦	高萩勝利 ⑦
	総代数 22名	八代昭彦 ③ 秋元英雄 ⑤ 鈴木倉巳 ⑦	佐藤伸一郎③ 日渡正博 ⑦ 高林一男 ⑤	大平 修 ② 村野光助 ⑦ 船山道夫 ⑦	鈴木ひろみ① 蛭田 隆 ⑦ 日渡洋一 ④	小野俊幸 ① 櫛田康美 ⑤ 鈴木 敏 ①	蛭田巨洋 ①
第四選挙区	総代定数 23名	丸山節子 ②	俣吹の湯旅館⑦ 代細川枝美子	橋本芳家 ⑦	田村建材俣⑤ 代田村哲郎	小山茂夫 ⑦	石田陸郎 ⑦
	総代数 23名	俣田君子 ⑦ 永井隆司 ⑦ 中川晃一 ⑤	和田京司 ③ 佐川修身 ⑦ 白石 晃 ④	俣三浦工業③ 代三浦久雄 千葉文雄 ⑦ 大平健司 ③	渡邊邦雄 ② 太田清次郎⑦ 磯上秀一 ②	鈴木孝明 ① 大平喜一 ⑦ 佐佐古正彦①	磯上佐太郎⑦ 猪狩安弘 ⑦
第五選挙区	総代定数 16名	橋本 明 ⑦	根本信夫 ⑦	佐藤憲之 ⑤	草野 仁 ⑦	渡邊修三 ⑤	草野 正 ③
	総代数 16名	阿部正國 ⑦ 大楽貞之 ④	及川初夫 ⑦ 新妻俊重 ④	根本 茂 ⑦ 伊藤浩一 ③	西 義治 ⑦ 花澤恵子 ②	鈴木月夫 ⑦	吉田光善 ④

注. 氏名の後に就任回数に記載しております。

総代の属性別構成比（令和2年3月末現在）

総代定数	160	現在総代数	160
------	-----	-------	-----

【個人・法人別】

区分	総代数	構成比
個人	141	88.12%
法人	19	11.88%
合計	160	100.00%

【個人の男性・女性別】

区分	総代数	構成比
男性	132	93.62%
女性	9	6.38%
合計	141	100.00%

【個人の年代別】

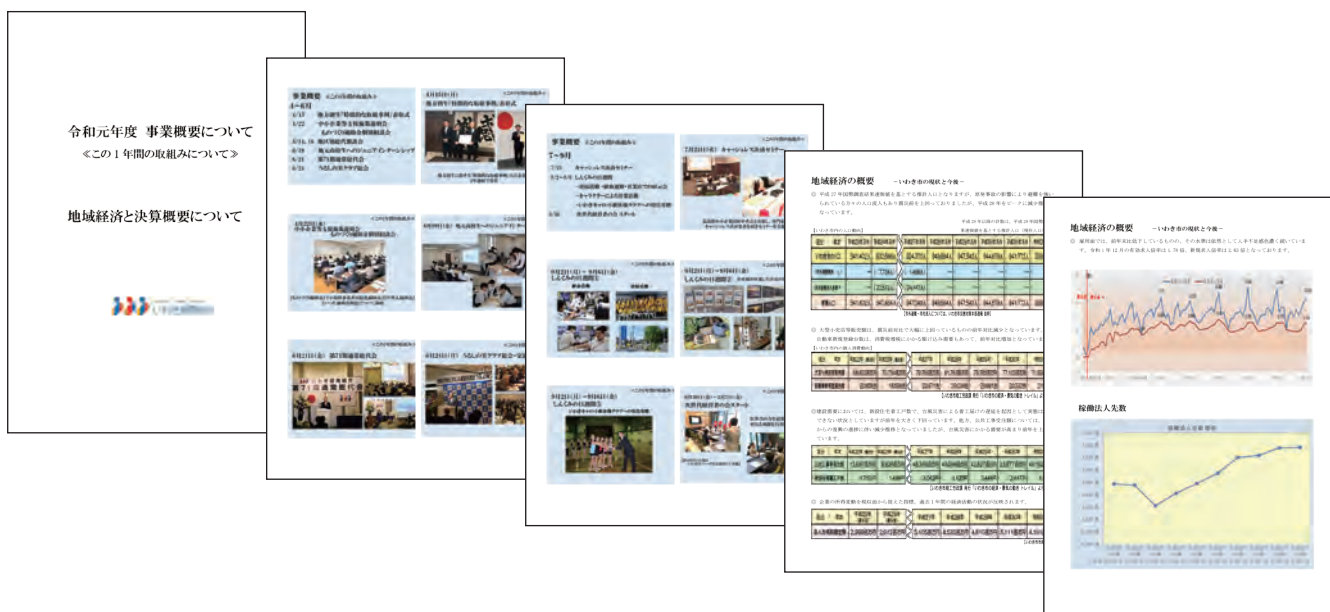
区分	総代数	構成比
30歳代	2	1.42%
40歳代	6	4.25%
50歳代	26	18.44%
60歳代	37	26.24%
70歳以上	70	49.65%
合計	141	100.00%

【業種別】

区分	総代数	構成比
農業・林業	1	0.62%
漁業	1	0.62%
建設業	33	20.63%
製造業	19	11.87%
情報通信業	2	1.25%
運輸業	7	4.38%
卸・小売業	48	30.00%
不動産業	14	8.75%
宿泊業	4	2.50%
飲食業	4	2.50%
その他サービス	14	8.75%
教育・学習	3	1.88%
医療・福祉	2	1.25%
無職	5	3.12%
その他	3	1.88%
合計	160	100.00%

地区別総代懇談会

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は中止といたしました。そこで、いわしんの昨年度の取組みをお知らせするべく「令和元年度事業概要について」と題した冊子を作製し、配付いたしました。



報酬体系について

1. 対象役員

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、いわしんでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理 事	87,113	121,000
監 事	10,740	15,000
合 計	97,853	136,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、いわしんの職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、いわしんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

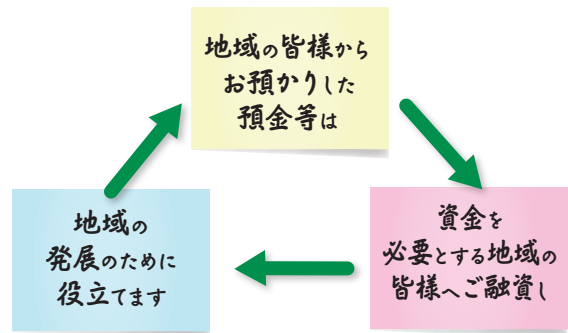
注3. いわしんの職員の給与、賞与及び退職金はいわしんにおける「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。なお、いわしんは、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

★ 地域貢献活動 ★

地域社会発展への貢献

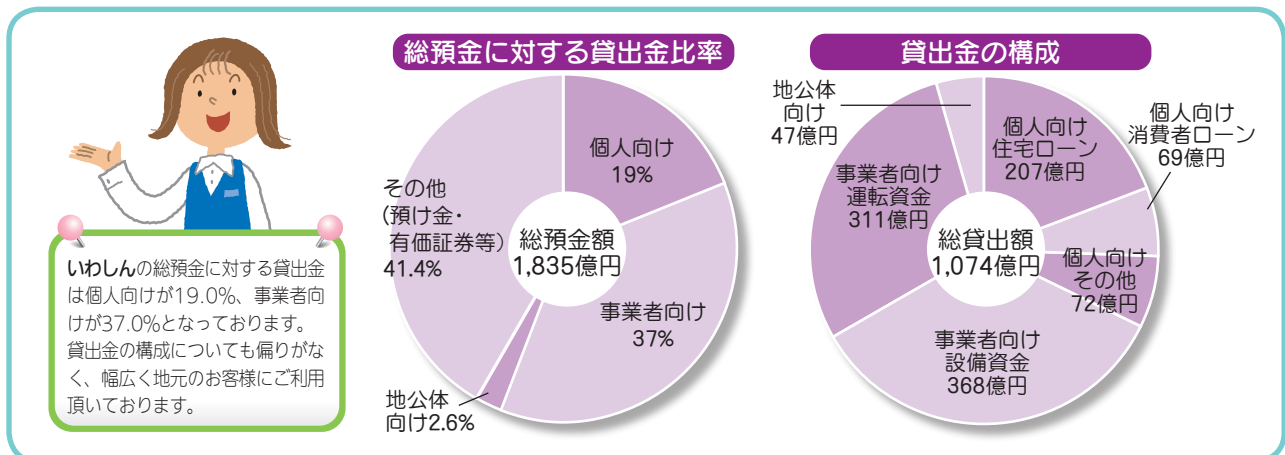
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全15店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,661	1,730
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	3,394	2,773
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	592	1,018

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	1,252	4,641
福島県緊急経済対策資金		16	86
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	11	53
いわき市中小企業融資		30	203

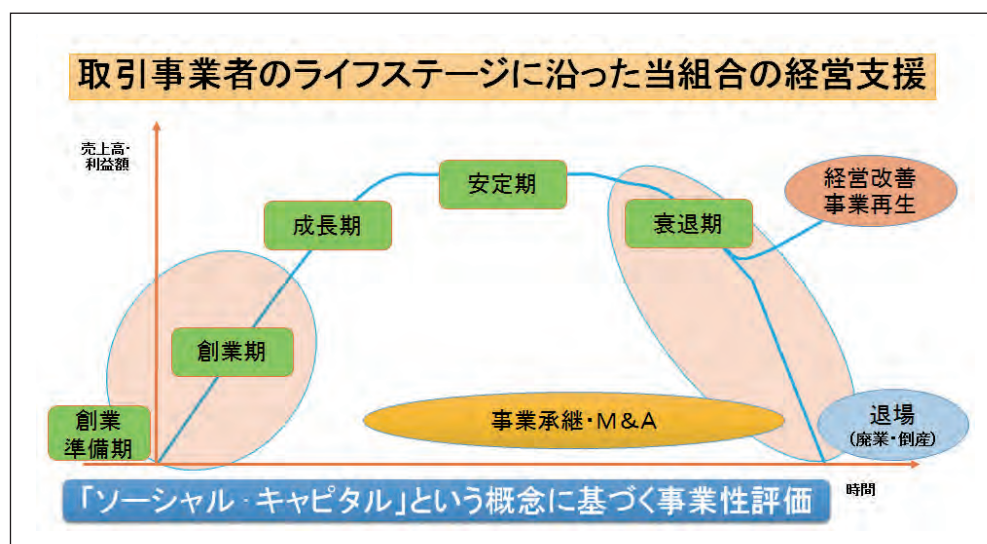
中小企業の経営支援及び地域経済の活性化のための取組み状況

いわしんは、地域金融機関としての社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。組合員である事業者との長期的な取引関係をベースに「つながり」を重視したコンサルティング機能の一層の発揮を図り、多様な仕組みを活かした金融仲介機能を高めて、地域経済の持続的な成長のために域内の事業者への経営支援の強化に取り組んでおります。

◆取引事業者のライフステージに沿ったいわしんの経営支援

企業も人間のライフステージと似ています。また、社員はじめ社内外の関係者とのさまざまな人とのつながりや地域社会とのつながりの中で、事業活動を営んでいます。企業は、事業を展開する仕組みを通して多くの人たちに大きな影響を与える存在となっております。

いわしんは、つながり＝「(注)ソーシャル・キャピタル」という概念を基軸とし、取引先との信頼関係の構築に努めております。それをベースに、さまざまなライフステージにある企業の内容や成長可能性などを十分に把握して『企業のために何が出来るか』を常に念頭に置き、それぞれのステージにおける取引先に対し課題解決策の検討や提案に取り組んでおります。



(注)ソーシャル・キャピタル…3Pをご参照下さい。

◆創業・新事業・起業支援

いわしんは、創業・起業ならびに新事業を志す方々を発掘し育成することを目的に、「いわき市特定創業支援事業」として『創業塾』を開催し、加えて、創業・起業後の連携支援にも取り組んでおります。

専用融資商品に投資ファンドやクラウドファンディングを加えた多様な金融仲介を活用し、創業・ベンチャー支援に取り組んでおります。

▶創業支援先数及び地域振興ファンドからの投資先数(令和元年度)

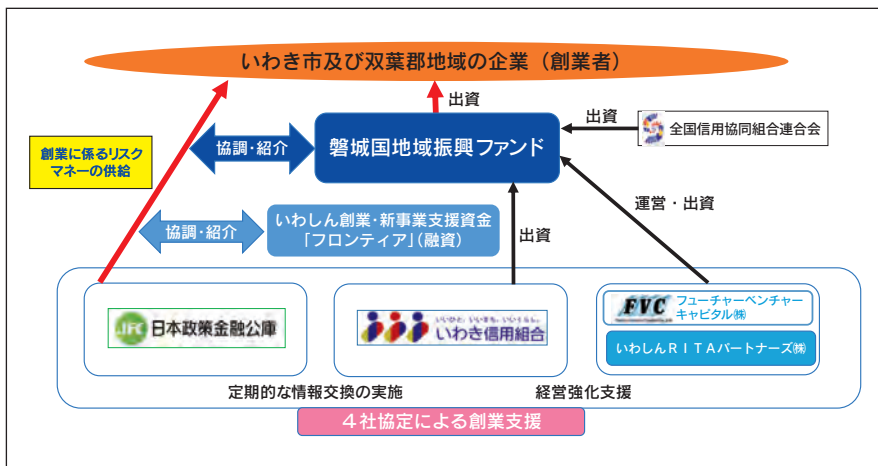
創業計画の策定支援先数		45先
創業期の取引先への融資先数	プロパー	15先
	信用保証付き	8先
創業に係る政府系金融機関との協調融資		5先
地域振興ファンドからの投資先数		2先



磐城国地域振興「創業塾」



創業ステップアップセミナー・交流会



磐城国地域振興ファンドを中核とした創業支援スキーム



創業・新事業支援資金「フロンティア」



いわしんが運営するクラウドファンディング「FAAVO磐城国」



提携するクラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」

◆成長支援

いわしんは、成長段階にある取引事業先に対し、専門家相談・派遣による経営相談の実施やビジネスマッチングによる販路拡大支援に取り組んでおり、業容拡大に伴う運転資金や設備資金の提供は勿論、中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関の認定支援機関として補助金・助成金等の情報提供や申請に係るサポートなどを行っております。



2019しんくみ食のビジネスマッチング展



福島職業能力開発促進センターと連携した
「ものづくりの仕事の仕組みと生産性向上セミナー」



福島県中小企業団体中央会との共催による支援施策説明会



連携ビジネス創出支援セミナー

▶ 販路開拓支援を行った先数（令和元年度）

販路開拓支援を行った先数	地元での販路開拓支援	13先
	地元外での販路開拓支援	14先

◆ 経営改善・事業再生支援

いわしんは、人口減少の進行と少子高齢化、さらには、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、取引事業先の経営環境が大きく様変わりしている中、お取引先の資金繰りの状況ならびに財務情報等の定量面や経営者の意欲等の定性面の実態把握に努め、いわしんが顧問契約を結んでいる専門家相談や外部支援機関（「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」、「福島県よろず支援拠点」、「独立行政法人中小企業基盤整備機構」）との連携により、経営に関する専門家派遣業務を行うなど、取引先事業者の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

▶ いわしんをメイン取引としている取引先のうち、経営指標等が改善した先数と融資残高（令和元年度）

メイン先数数 (グループベース)	1,147先	経営指標改善先数 (割合)	312先 (27%)
メイン先融資残高	516億円	上記融資残高 (割合)	317億円 (61%)

▶ メイン取引先数の推移と全取引先数に占める割合

	平成30年度	令和元年度
メイン取引先数 (単体ベース)	1,287先	1,358先
全取引先数に占める割合	62%	65%

▶ 本業支援に係るソリューション提供（令和元年度）

本業支援先数	75先
本業支援先のうち経営改善提案を行っている先数	48先
経営改善提案を行っている先のうち経営改善が見られた先数	17先

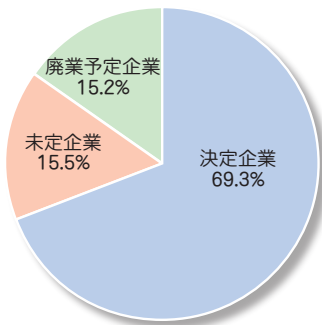
◆事業承継支援

いわしんは、取引事業先の経営者の高齢化が進む中、事業承継が喫緊の経営課題の一つとなっていることから、中小企業庁の「事業承継診断書」を用いた実態調査を行い、それぞれの実情に合わせ、主に親族内承継を対象とした常設の「専門家相談」をはじめ、「福島県事業引継支援センター」や(注)M&Aマッチングサイトを運営する「株式会社トランビ」、人材紹介及び結婚相手の紹介を展開する「ヒューレックスグループ」など多様な外部機関との連携により、さまざまな事業承継問題の解決に取り組んでおります。

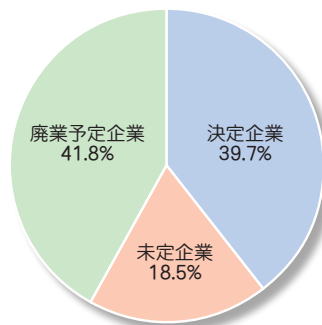
(注)M&A…事業を譲り渡す事業者にとっては、①後継者がいなくても事業承継を果たせる②現経営者が譲渡益を得られる③買収企業の経営資源により事業が発展する。一方で、譲り受ける事業者にとっては、①効率良く事業を強化できる②短期間かつ低リスクで新規事業を始められる③人材やノウハウを獲得できる等のメリットがある。

▶いわしんが独自に実施した60歳以上の取引先事業者への後継者調査（平成30年度）

融資先（調査回答775先）



純預金先（調査回答569先）



▶事業承継支援先数及びM&A支援先数（令和元年度）

事業承継支援先数	14先
M & A 支援先数	1先



日本政策金融公庫いわき支店との事業承継に係る連携協定締結式



協調融資商品「TUNAGU」



M&Aプラットフォーム「TRANBI」との連携



ヒューレックスグループとの業務提携契約締結式

◆外部専門家・外部機関等との連携

いわしんは、平成20年より中小企業・小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画したことを機に、顧問契約している2名の専門家による「常設の専門家相談」を毎月4回程度実施しております。加えて、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」や「福島県よろず支援拠点」、「独立行政法人中小企業基盤整備機構」との連携により、専門家派遣制度を活用したより専門性の高いアドバイスを行っております。

▶課題別、コンサルティング実施回数・先数（令和元年度）

経営改善 事業再生	事業承継	創業 新事業	補助金 助成金	販路拡大	合計
59回（17先）	37回（14先）	31回（20先）	3回（3先）	1回（1先）	131回（55先）

▶上記のうち、外部機関と連携した専門家派遣実施回数・先数（令和元年度）

オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会	17回（3先）
福島県よろず支援拠点	12回（3先）
福島県信用保証協会	4回（1先）
独立行政法人中小企業基盤整備機構	3回（2先）
特許庁登録調査機関	1回（1先）
合計	37回（10先）

◆事業性評価に基づく担保・保証に依存しない融資

いわしんは、さまざまなライフステージにある取引先の事業の内容や成長可能性などを経営者との対話を通じて整理するための「事業性評価シート」を活用しながら、それぞれのステージにおける取引先の経営目標・課題等に対し、その解決策の検討や提案等に取組んでおります。また、取引先の動態モニタリング・実態把握・商流把握に焦点を当て、借入枠を確保することでキャッシュフローの改善と資金繰りの安定化を図る事を目的に、事業者専用当座貸越商品「Live - M」（ライブ・エム）を開発し展開しております。

▶事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額と全与信先に占める割合（令和元年度）

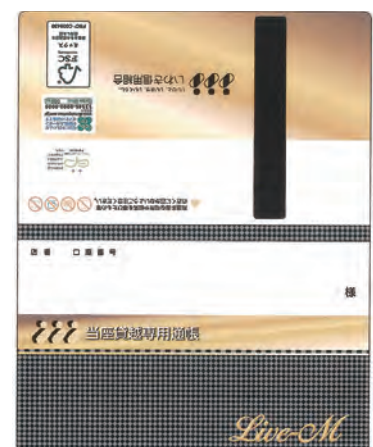
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	293先	左記融資残高	244億円
全与信先数に占める上記の割合	14%	全与信先数に占める上記の割合	32%

▶事業者専用当座貸越商品「Live - M」（ライブ・エム）の実績（令和2年3月末現在）

契約先数	73先	極度額総枠	674百万円
利用先数	48先	融資残高	379百万円



独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携による「事業性評価&事業承継インターバル研修」発表会



事業者専用当座貸越口座「ライブ・エム」

金融円滑化法終了後の中小規模事業者に対する経営改善支援等の取組み状況

中小規模事業者の特性や事業の状況、事業の改善・再生の可能性等を勘案しながら、経営改善に向けた取組みを積極的に支援しており、また、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生協議会等の外部機関及び与信関連部署との連携を図りながら対応を行っている状況です。

なお、**いわしん**では、お客様の抱える問題や課題に対しては、お客様の立場に立ち適切な解決策の提案ができるよう、外部専門家等の活用によりコンサルティング機能の発揮にも努めております。

◆金融円滑化法に基づく措置及び金融円滑化法終了後の対応状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位：件)

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	4,049	4,558	5,161	5,738	6,271	6,914
うち、実行に係る貸付債権	3,911	4,435	5,036	5,589	6,133	6,766
うち、謝絶に係る貸付債権	54	54	55	60	60	60
うち、審査中の貸付債権	18	3	3	20	7	17
うち、取下げに係る貸付債権	66	66	67	69	71	71

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位：件)

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	230	246	252	257	265	275
うち、実行に係る貸付債権	198	216	221	226	234	241
うち、謝絶に係る貸付債権	10	10	10	10	10	10
うち、審査中の貸付債権	2	—	1	—	—	3
うち、取下げに係る貸付債権	20	20	20	21	21	21

◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応

いわしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例（令和元年度）

主たる事例はありませんでした。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

令和元年度**いわしん**において、「新規に無保証で融資した件数」は194件（平成30年度55件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は9.54%（同2.36%）、「保証契約を解除した件数」は5件（同11件）、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（**いわしん**をメイン金融機関として実施したものに限る）」は0件（同0件）となっております。

地域社会貢献への取組み

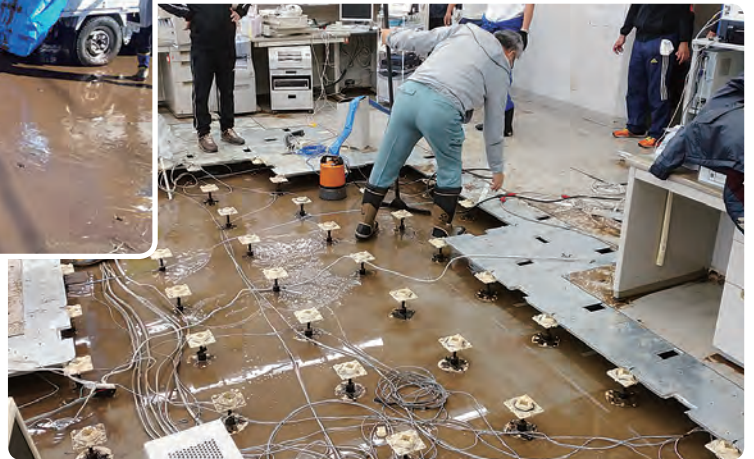
台風19号および21号からの復旧およびボランティア活動

東日本を中心に猛威を振るった台風19号および21号は各地で大きな爪痕を残し、いわき市においても甚大な被害がありました。いわしんにおきましても台風19号で好間支店、台風21号で内郷支店と2店舗が床上浸水被害にあいましたが、好間・内郷の両店とも職員一丸のもと、復旧作業を行い幸いにも休止することなく営業を続けることができました。

また、いわき市内でも特に被害が酷かった「好間地区」と「平窪地区」を計2日間掛け、延べ280名の職員による全4,700軒の「ボランティア訪問」を実施しました。訪問にあたっては、お見舞いのタオル、ウェットティッシュと一緒に手書きのメッセージカードを手渡ししながら、被災者から困り事の聞き取りを行いました。



好間支店



内郷支店



救援物資を運ぶ職員



ボランティア訪問活動

■しんくみの日週間活動

毎年9月1日からの1週間を「しんくみ週間」、そして9月3日を「しんくみの日」として、地域貢献活動を毎年行なっております。いわしんでは本年も地域の皆様に対する日頃の感謝と地域貢献活動の一端として、さまざまなイベント・活動を実施しており、お客様より大変ご好評いただいております。

- ・いわき市内施設や店舗周辺等での清掃活動
- ・各支店窓口にてお客様感謝デーを実施、粗品を進呈
- ・各支店ロビーにて企画展等イベントを実施
- ・地元新体操クラブへ用具の寄贈
- ・お客様及び役職員52名参加による献血運動



店舗周辺等での清掃活動



企画展のロビー展示 写真展(左上) 版画展(右上)
川柳展(左下) つるし雛展(右下)



お客様及び役職員52名参加による献血活動



地元新体操クラブへ用具の寄贈

■地域文化・教育の充実への取組み

いわしんでは、本年も「いわしんはまかせ文庫」による絵本寄贈や「いわしんはばたき奨学金」制度を通じ、いわき市の人財育成の一助となるべく継続して取り組んでおります。また、地元大学や高校のインターンシップ研修及び企業訪問研修の受入れを行い、学生の皆様に“地域金融機関の意義”や“いわしんの役割”等を理解いただき、金融機関業務を身近に感じていただけるよう取り組んでおります。



「いわしんはまかせ文庫」からの図書寄贈



地元高校による企業訪問研修



インターンシップ研修



新社会人への研修会

■いわしん経営交流会「うるしの実クラブ」の活動状況

うるしの実クラブは、地元企業の経営者といわしんが連携を深め、互いに協力することでイノベーションを起こし、新たな価値を創造して会員事業者が持続的に発展することを目的に平成10年に発足した異業種交流会です。22年目を迎えた現在、会員数は680名を超え、多彩なイベントの中で情報交換を行うと共に親睦を深めております。

(主な活動状況)

平成31年4月：会員事業者の新入社員を対象とした合同入社式
 令和元年6月：総会並びに交流会（総会145社、交流会140社）
 7月：「つつじの会 上期」（女性経営者の会）
 9月：次世代経営者の会 開講
 11月：人材マッチング交流会 新現役ほか、ダイバーシティ人材とのマッチング
 12月：「つつじの会 下期」（女性経営者の会）
 令和2年1月：第14回ビジネスマッチング交流会（出展13社、140名）

令和2年3月末時点会員数：682名



第14回ビジネス
マッチング交流会



次世代経営者の会



つつじの会
(女性経営者の会)



ダイバーシティな
人材マッチング交流会

■地域と共に生き、地域を盛り上げる

いわしんは、「いわきの一員」として数多くの地域イベントに参加しております。

いわき市内で定期的に行われている清掃活動や「いわき踊り」を始めとした地元イベントへのボランティア参加等を通じ地域の皆様とのふれあいを深め、心豊かな町づくりに貢献しております。

また、本年も東日本大震災の追悼行事に参加し、いわき市の復興と発展を目指し、日々の業務に取り組んでいくことを役職員一同、思い新たに誓いました。



いわきのまちをきれいにする運動

いわき踊りへ参加
(小名浜)



障がいのある方等に配慮した取組みの推進について

いわしんにおいては、障がいのある方等に配慮した取組みを推進しております。

視覚障がい者対応ATMの全店舗への設置が完了している他、店舗内外のバリアフリー化（スロープの設置）や点字ブロック（誘導ブロック）の敷設、障がい者用駐車場の整備等に積極的に取り組んでおります。

部 店 名	視覚障がい者対応ATM設置	スロープ設置	点字ブロック敷設	障がい者用駐車場
本店営業部	○	○	○	○
江名支店	○	○	○	○
塩屋崎支店	○	○	○	○
植田支店	○	○	○	○
勿来支店	○	○	○	○
平支店	○	○	○	○
玉川支店	○	○	○	○
泉支店	○	○	○	○
本庁前支店	○	○	○	○
内郷支店	○	○	○	○
榎葉支店	休止中	○	○	—
四倉支店	○	○	○	○
好間支店	○	○	○	○
湯本支店	○	—	○	—
郷ヶ丘支店	○	○	○	○
ローンセンター	○	○	—	—
エブリア出張所	○	—	—	—
自由ヶ丘出張所	○	—	—	—
小名浜本町通出張所	○	○	—	—

今後も、お困りの方には積極的に声をかけ、コミュニケーションを大切にして、お客様が気軽に立ち寄れる店舗づくりを心掛けます。

また、取引における事務手続きを単独で行うことが困難な方に対しても、障がいのない方と同等のサービスを提供できるよう配慮するとともに、より一層利便向上に向け積極的に取り組めます。



★ 業務のご案内 ★

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務**
 預金
 当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務**
 (イ) 貸付
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 (ロ) 手形の割引
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務**
 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務**
 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 外国為替業務**
 全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- F. 附帯業務**
 (イ) 債務の保証業務
 (ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (ハ) 代理業務
 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
 (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務
 (ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 (ヘ) 保護預り及び貸金庫業務
 (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務
 (チ) 信託契約代理業務

(預金商品)

種類	特色	お預入れ期間	お預入れ金額		
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上		
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
貯蓄預金	貯蓄専用の預金です。当面お使いにならないお金の短期運用にご利用ください。普通預金のような自動受取・引落としには利用できません。	お出し入れ自由	1円以上		
定期積金	毎月一定の日に掛け金を積立てていく預金です。事業の拡張資金、財産形成など計画的な資金づくりに最適な預金です。毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年～7年	1,000円以上		
定期預金	スーパー定期預金	市場金利に連動して利率が決まります。1,000万円未満の余裕資金の運用に最適な預金です。個人の方は複利型の取扱いも可能です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満	
	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しいただけます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満	
預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	
	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。	1年	10万円以上 1,000万円まで	
財形預金	財形年金預金	ゆとりある老後の蓄えの為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上	
	財形住宅預金	お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。	住宅取得の為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	自由に使える預金です。	3年以上	1,000円以上	
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上		
納税準備預金	納税の為に預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際のお引出し	1円以上		
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上		

(窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債(3年固定・5年固定・10年変動利付国債)の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに個人年金保険(5年・10年確定年金)の窓口販売を行っております。

(各種サービス)

サービス名	内容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターバンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内国為替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外貨両替	海外旅行などに必要なドル両替等を行います。旅行小切手も取扱いいたします。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段としてでんさいネットの電子記録債権(でんさい)をご利用いただけます。

(個人向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん金利選択型住宅ローン 「えらべルくんネクストV」 「たすかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	1年以上35年以内
長期固定金利型住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内
マイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上1,000万円以内	6か月以上10年以内
リフォームローン	自宅のリフォーム及び太陽光発電設備工事費等	10万円以上1,500万円以内	6か月以上20年以内
教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	10万円以上1,000万円以内 (但し医系以外は500万円)	6か月以上15年以内
フリーローン	お使いみち自由	10万円以上1,000万円以内	6か月以上10年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額500万円以内	1年毎の自動更新
空き家活用ローン	空き家解体・空き家を賃貸するための改装、改築等空き家を有効活用する目的の資金 (事業性及び転売目的での利用は除く)	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内

※各商品群には融資条件が異なる複数の商品があります。

(事業者向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者専用当座貸越 「ライブエム【Live-M】」	運転資金	1億円以内	1年毎更新
事業承継資金 「つなぐ【TUNAGU】」	運転・設備資金	3億円以内	運転7年以内 設備15年以内 (据置期間1年以内)
いわしん新型コロナウイルス感染症対策資金	運転・設備資金	運転 3千万円以内 設備 5千万円以内	運転7年以内 設備10年以内 (据置期間1年以内)
いわしんセーフティネット 融資ファンド 「無利子期間設定型」	コロナ対策に係る運転資金	500万円以内	10年以内 (据置期間2年以内)

(東日本大震災関連商品)

●法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興資金「前進」	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・3,000万円以内・設備5,000万円以内	運転・7年以内・設備10年以内 (据置期間2年以内)
いわしん災害復興特別資金	事業の再建に必要な運転資金	1億円以内	3年以内
いわき市中小企業融資制度	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置2年以内)
いわき市中小企業不況・ 倒産関連対策資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
福島県緊急経済対策資金 (経営安定特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内 (据置3年以内)

●個人向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕(リフォーム等)・整地等	5,000万円まで	最長35年以内

(代理店業務一覧)

- 日本銀行歳入復代理店
- 株式会社日本政策金融公庫代理店
- 株式会社商工組合中央金庫代理店
- 全国信用協同組合連合会代理店
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- 独立行政法人福祉医療機構代理店
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- 福島県収納代理金融機関
- いわき市収納代理金融機関
- 楡葉町収納代理金融機関
- 広野町収納代理金融機関

★ 手数料一覧 ★ 《消費税込》

(令和2年7月1日現在)

振込等手数料 (1件につき)			組合員	一般	
無通帳本人口座入金 (当座、定積を除く)			220円	220円	
口座振替手数料			220円	220円	
振込	本支店	自店宛	3万円未満	220円	
			3万円以上	220円	
		他店宛	3万円未満	220円	
			3万円以上	220円	
	他行	電信扱	3万円未満	550円	
		文書扱	3万円未満	770円	
		3万円以上	440円		
給与振込	本支店	自店宛	無料		
	他行	他店宛	無料		
※総合振込依頼書を指定日の3営業日前までに持込み頂いた場合に限りです。					
送金	本支店		330円	330円	
	他行	電信扱	770円	770円	
		普通扱 (送金小切手)	770円	770円	
代金取立	本支店	自店宛	0円	0円	
	他行	他店宛	0円	0円	
		同一交換所における手形	220円	220円	
		その他地域	至急扱	880円	
			普通扱	660円	
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		1,100円	1,100円	
	不渡手形返却料		1,100円	1,100円	
	取立手形店頭呈示料		1,100円	1,100円	
定額自動送金	申込手数料	新規申込時のみ	1,100円	1,100円	
		振込			
	振込	同支店内	3万円未満	0円	0円
			〃以上	0円	0円
		他店宛	3万円未満	220円	220円
			〃以上	220円	330円
	他金融機関宛	3万円未満	550円	550円	
		〃以上	550円	770円	

振込等手数料 (1件につき)			組合員	一般	
モバイルインターネット・バンキング	振替	3万円未満	0円	0円	
		〃以上	0円	0円	
	振込	同支店内	3万円未満	0円	0円
			〃以上	0円	0円
		他店宛	3万円未満	110円	220円
			〃以上	220円	330円
	他金融機関宛	3万円未満	330円	440円	
		〃以上	440円	660円	
ビジネスバンキング いわしん	月利用料	毎月 (月末日)	オンラインサービス	1,650円	
			フルサービス	2,200円	
	振替	3万円未満	0円	0円	
		〃以上	0円	0円	
	振込	同支店内	3万円未満	0円	0円
			〃以上	0円	0円
他店宛		3万円未満	110円	110円	
		〃以上	220円	220円	
	他金融機関宛	3万円未満	330円	330円	
		〃以上	440円	440円	
ATM為替手数料	給与・賞与振込		同支店・他店宛	0円	
			他金融機関宛	110円	
ATM為替手数料 他行カード利用	振込	同支店内	3万円未満	0円	
			〃以上	0円	
	振込	他店宛	3万円未満	110円	110円
			〃以上	220円	220円
		他金融機関宛	3万円未満	330円	330円
			〃以上	550円	550円
ATM為替手数料	振込	同支店内	3万円未満	0円	
			〃以上	0円	
	振込	他店宛	3万円未満	110円	110円
			〃以上	220円	220円
	他金融機関宛	3万円未満	330円	330円	
		〃以上	550円	550円	

※視覚に障がいのある方が、店頭にて振込する場合は、手数料をATM振込時と同額と致します。(ただし、障がい者手帳等の提示を頂きます)

取引履歴照会関連		金額	
記帳済取引履歴照会	依頼日より起算して3ヶ月以内の取引履歴 (1件につき)	無料	
発行手数料	過去10年以内の取引履歴 (1件につき)	1,100円	
	過去10年超える取引履歴 (1件につき)	3,300円	
円貨両替・入出金・集配金関連		金額	
店頭における円貨両替 (金種指定払戻しを含む)	1枚~100枚※	無料	
	101枚~500枚※	220円	
	501枚~1,000枚※	330円	
	1,000枚超※ 1,000枚毎	330円加算	
	両替を配達した場合	上記金額の2倍	
入金手数料 (大量硬貨) 1,000枚超※ (1枚0.5円) + 【消費税】			
集配金手数料 (大量硬貨) 週訪問回数×5,000円 + 月間従量加算			
※店頭以外で受け付けた場合も対象となります。 ※また、円貨両替 (金種指定払戻しを含む)・入金の基準となる枚数は、1日当りの合計枚数であり、同日に複数の処理をされる場合は合計枚数での手数料をいただきます。			
その他手数料		金額	
当座預金	イメージサービス	初回登録料 1先	5,500円
	小切手帳	1冊 (50枚)	2,200円
	約束手形帳	1冊 (50枚)	2,200円
	約束手形	1枚	44円
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚につき)		3,300円
	マル専手形	1枚	550円
先日付小切手 (同一交換所) 振出日呈示取立		220円	
自己宛小切手		550円	
通帳証書等再発行		1,100円	
カード再発行 (カード紛失の場合)		1,100円	
証明書発行手数料	残高証明書	1通	440円
	残高証明書 (継続発行)	1通	550円
	融資証明書	1通	440円
	その他証明書	1通	1,100円
	でんさいネット関係	定例発行方式	1,650円
	都度発行方式	4,400円	
	通常開示	1,100円	
	特例開示	3,300円	
夜間金庫手数料	基本料	年額	26,400円
	専用入金帳 (1冊50枚綴)		1,650円
貸金庫手数料	A型 (檜葉支店)	年額	3,960円
	B型 (平支店)	年額	7,920円
	C型 (平支店)	年額	10,560円
	D型 (本店営業部=小園)	年額	23,760円
	E型 (本店営業部=大園)	年額	26,400円

ATM・CD手数料関連		当組合カード	県内信用組合	その他
平日	8:45~18:00	0円	0円	110円
	18:00以降	0円	0円	220円
土曜	9:00~14:00	0円	0円	110円
	14:00以降	0円	0円	220円
日曜・祝日	9:00~17:00	0円	0円	220円

その他手数料 II		金額
個人データ開示請求手数料		550円
国債等の窓口販売口座管理手数料		無料

融資事務		金額
融資実行事務手数料 (融資額500万円以上)	1件	5,500円
保証書発行手数料 (公共工事損害担保等)	1件	1,100円
条件変更手数料 (期間延長・返済方法変更等お客様の都合によるもの)	1件	5,500円
繰上完済手数料 (当組合でのお借換によるものは除く)		残元金0.2%相当額(消費税) (上限額5,500円)

動産・不動産担保事務関連		金額
不動産担保調査事務手数料 (住宅ローンを除く)	3千万円未満	11,000円
	3千万円以上	22,000円
	7千万円以上	33,000円
不動産担保調査事務手数料・営業区域外加算 (住宅ローンの場合は除く)		11,000円
不動産担保変更事務手数料 (極度額・順位・債務者などの登記変更を伴うもの)		22,000円
動産・流動資産担保調査事務手数料		22,000円

住宅ローン・アパートローン関連		金額
住宅ローン・アパートローン事務取扱手数料	借換以外【全国保証料、住宅融資保険、付保の場合】	11,000円
	借換以外【プロパーの場合】	55,000円
借換の場合	融資額の1.0%+(消費税)	
住宅ローン一部繰上返済手数料	平成22年3月までに実行された融資金	5,500円
	平成22年4月以降実行された融資金	返済元金1.0%相当額(消費税)
住宅ローン繰上完済手数料	平成22年3月までに実行された融資金	5,500円
	平成22年4月以降実行された融資金	残元金0.2%相当額(消費税)
住宅ローン一部繰上返済手数料	平成29年12月末までに実行された融資金	5,500円
	平成30年1月4日以降に実行された融資金	返済元金1.0%相当額(消費税)
アパートローン繰上完済手数料	平成29年12月末までに実行された融資金	5,500円
	平成30年1月4日以降に実行された融資金	残元金0.2%相当額(消費税)
住宅ローン・アパートローン金利選択手数料		11,000円
住宅ローン・アパートローン条件変更手数料 (期間延長・返済方法変更等お客様の都合によるもの)		11,000円
全国保証(株)住宅ローン取扱手数料 (全国保証(株)へお支払いいただきます)		55,000円
住宅ローン融資保険付住宅ローン保険料		所定の保険料額

★ 経営管理体制 ★

コンプライアンス (法令等遵守) 体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、「コンプライアンス基本方針」を制定するなど、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

いわしんのコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、事務管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「役職員が遵守すべき法令等の解説」・「違法行為を発見した場合の対処方法」等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定して全役職員に周知し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーローダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢整備にも取り組んでおります。

コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

●苦情処理措置

【窓 口：いわき信用組合事務管理部】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.iwaki-shinkumi.com/>

●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合事務管理部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用リスク	定義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定・厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組む。 	
	管理態勢	<p>営業推進部門から完全に独立した融資部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部长で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。</p>	
市場リスク	定義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。 	
	管理態勢	<p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。</p>	
流動性リスク	定義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。 	
	管理態勢	<p>資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。</p>	
オペレーショナル・リスク	定義	<p>業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。</p> <p>評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。</p>	
	事務リスク	管理方針	<p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。</p>
		管理態勢	<p>内部検査による牽制機能を確認し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。</p>
	システムリスク	管理方針	<p>システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。</p>
		管理態勢	<p>「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>
その他のオペレーショナル・リスク	管理方針	<p>その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗い出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。</p>	
	管理態勢	<p>総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>	

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C) / A
破綻先債権	平成31年3月期	1,015	886	128	100.00%
	令和2年3月期	495	393	101	100.00%
延滞債権	平成31年3月期	6,514	4,054	1,457	84.61%
	令和2年3月期	6,581	4,055	1,440	83.51%
3カ月以上延滞債権	平成31年3月期	81	41	8	62.04%
	令和2年3月期	111	48	15	57.05%
貸出条件緩和債権	平成31年3月期	314	133	34	53.55%
	令和2年3月期	289	174	39	73.93%
合 計	平成31年3月期	7,926	5,117	1,629	85.11%
	令和2年3月期	7,477	4,672	1,596	83.84%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（B+C）/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成31年3月期	3,779	3,386	393	3,779	100.00%	100.00%
	令和2年3月期	3,149	2,796	352	3,149	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成31年3月期	3,889	1,691	1,195	2,887	74.23%	54.39%
	令和2年3月期	4,044	1,766	1,193	2,959	73.17%	52.38%
要 管 理 債 権	平成31年3月期	396	175	43	219	55.30%	19.73%
	令和2年3月期	400	222	54	277	69.25%	30.71%
不 良 債 権 計	平成31年3月期	8,065	5,253	1,632	6,886	85.37%	58.05%
	令和2年3月期	7,595	4,785	1,600	6,386	84.09%	56.99%
正 常 債 権	平成31年3月期	101,343					
	令和2年3月期	100,301					
合 計	平成31年3月期	109,408					
	令和2年3月期	107,896					

不良債権 比 率	平成31年3月期	7.37%
	令和2年3月期	7.03%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金等に制限が課せられています。
5. 法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。

なお、ご相談・照会・お手続き等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。

7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。

また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

お客さま本位の業務運営についての基本方針

いわしんは、資産運用や資産形成にかかわる業務において、お客さまの真のニーズに応え、心から満足していただける金融商品・サービスを提供し続けるために「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定しました。

この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによってお客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

- お客さまの知識・経験・財産の状況と取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提案します。
- 金融商品に関する重要な情報やお客さまが負担する手数料などをお客さまが理解できるように分かりやすく説明します。

2. 利益相反の適切な管理

- いわしんは、利益相反管理方針に基づき、お客さまの取引に当たっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、その金融商品の提案・販売が適切に行われるよう管理します。

3. お客さま本位の業務運営を実践していく態勢整備

- 役職員が本方針を理解し実践するように、業績評価や人材育成・販売態勢の整備に努めます。

★ 自己資本充実の状況 ★

自己資本調達手段の概要

いわしんの自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。なお、いわしんの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	いわき信用組合	いわき信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,815百万円	11,975百万円
配当率	1.0%	0.01%

※優先出資発行額20,000百万円のうち、8,024百万円を繰越欠損金の補填に充当しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	18,656	18,985
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,583	15,791
うち、利益剰余金の額	3,126	3,233
うち、外部流出予定額 (△)	54	38
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	458	487
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	458	487
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75	60
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,189	19,534
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	76	—

適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	72	75
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	618	603
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	772	683
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	18,417	18,850
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	110,923	115,978
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,214	△3,264
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,550	△3,600
うち、上記以外に該当するものの額	335	335
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,056	5,016
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	115,980	120,995
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.87%	15.57%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、いわしんは国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 (A)	110,924	4,437	115,978	4,639
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	113,138	4,525	119,242	4,769
(i) ソブリン向け	774	31	1,187	47
(ii) 金融機関向け	11,914	476	10,396	415
(iii) 法人等向け	41,117	1,645	42,504	1,700
(iv) 中小企業等・個人向け	24,192	968	24,974	998
(v) 抵当権付住宅ローン	3,967	159	3,770	150
(vi) 不動産取得等事業向け	9,766	391	9,717	388
(vii) 三月以上延滞等	4,023	161	3,386	135
(viii) 出資等	1,916	76	3,759	150
出資等のエクスポージャー	1,916	76	3,759	150
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,250	170	6,000	240
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	980	39	980	39
(xi) その他	10,238	409	12,566	502
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	335	13	335	13
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,550	△ 102	△ 3,600	△ 144
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	5,056	202	5,016	200
単体総所要自己資本額 (A+B)	115,980	4,639	120,995	4,839

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、**いわしん**は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法>
 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) ×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%
 7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 29ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

地域別 業種別 期間別	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	238,343	242,601	115,878	114,120	35,598	40,755	—	—	5,579	5,096
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	238,343	242,601	115,878	114,120	35,598	40,755	—	—	5,579	5,096
製造業	9,728	9,771	5,213	5,281	4,515	4,490	—	—	179	170
農業、林業	116	114	116	114	—	—	—	—	3	3
漁業	143	122	143	122	—	—	—	—	14	14
鉱業、採石業、砂利採取業	87	49	87	49	—	—	—	—	—	—
建設業	14,901	15,283	14,501	14,983	400	300	—	—	893	967
電気・ガス・熱供給・水道業	1,517	1,699	916	901	601	798	—	—	—	—
情報通信業	813	880	329	143	302	592	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2,543	2,544	2,342	2,345	201	199	—	—	—	8
卸売業、小売業	8,129	8,190	5,973	6,349	2,149	1,834	—	—	135	169
金融業、保険業	97,971	97,805	2,405	804	11,607	13,061	—	—	—	—
不動産業	29,092	34,147	17,051	17,116	9,441	13,526	—	—	1,749	1,662
物品賃貸業	135	144	135	144	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	—	0	—	0	—	—	—	—	431	415
宿泊業	6,978	6,956	6,978	6,956	—	—	—	—	302	293
飲食業	1,093	1,063	1,093	1,063	—	—	—	—	297	260
生活関連サービス業、娯楽業	1,377	1,080	1,377	1,080	—	—	—	—	175	186
教育、学習支援業	242	232	242	232	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,982	2,706	2,982	2,706	—	—	—	—	526	12
その他のサービス	8,920	8,459	8,418	8,161	501	297	—	—	223	211
その他の産業	18	258	18	258	—	—	—	—	2	6
国・地方公共団体等	10,969	10,428	5,089	4,770	5,880	5,658	—	—	—	—
個人	40,469	40,541	40,469	40,541	—	—	—	—	642	713
その他	118	127	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	238,343	242,601	115,878	114,120	35,598	40,755	—	—	5,579	5,096
1年以下	81,236	74,788	27,477	26,647	8,207	12,393	—	—	—	—
1年超3年以下	34,530	43,079	5,615	4,476	9,135	6,123	—	—	—	—
3年超5年以下	16,935	15,460	6,590	6,726	5,345	7,734	—	—	—	—
5年超7年以下	11,150	9,620	6,695	7,580	4,456	2,040	—	—	—	—
7年超10年以下	19,837	22,184	15,002	13,348	4,835	8,836	—	—	—	—
10年超	52,701	53,992	49,081	50,363	3,620	3,629	—	—	—	—
期間の定めのないもの	21,953	23,478	5,418	4,980	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	238,343	242,601	115,878	114,120	35,598	40,755	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成30年度	277	458	—	277	458
	令和元年度	458	487	—	458	487
個別貸倒引当金	平成30年度	1,710	116	110	128	1,588
	令和元年度	1,588	128	58	111	1,546
合 計	平成30年度	1,987	574	110	405	2,046
	令和元年度	2,046	616	58	570	2,034

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当 期 減 少 額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国 内	1,710	1,588	116	128	110	58	128	111	1,588	1,546	673	551
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,710	1,588	116	128	110	58	128	111	1,588	1,546	673	551
製 造 業	8	11	5	—	—	—	1	1	11	10	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	3	4	—	—	—	—	—	—	4	4	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,001	926	6	39	9	—	73	29	926	935	57	104
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	22	23	2	12	—	—	2	1	23	34	21	27
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	266	259	25	14	18	15	13	28	259	230	1	13
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	94	86	—	—	1	—	8	5	86	80	22	—
宿 泊 業	27	22	1	1	1	—	5	—	22	22	3	6
飲 食 業	77	67	—	—	1	—	7	7	67	61	1	—
生活関連サービス業、娯楽業	28	24	2	7	5	—	1	2	24	30	4	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	31	31	3	—	31	—	—	31	3	464	340
そ の 他 の サ ー ビ ス	10	4	—	13	—	—	5	—	4	18	3	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人	168	125	39	34	71	9	10	34	125	115	92	58
合 計	1,710	1,588	116	128	110	58	128	111	1,588	1,546	673	551

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,212	8,182	4,494	7,654
10%	4,721	7,162	8,770	8,616
20%	9,598	77,403	7,791	72,153
35%	—	11,341	—	10,776
50%	9,902	—	9,401	—
75%	—	33,408	—	34,451
100%	5,399	60,274	5,700	66,604
150%	—	4,740	—	3,791
250%	300	1,700	300	2,100
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	34,132	204,211	36,456	206,145

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りですが、格付情報については、野村證券(株)からの情報提供となります。

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称も同様であります。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(ムーディーズ)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保・有価証券担保・不動産担保・保証等が該当します。

いわしんが扱う担保には、自組合預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式・有価証券等、保証として信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証・その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,324	1,519	663	388	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	154	316	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	960	979	493	238	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	5	4	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	20	—	—	137	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	151	3	—	—
(viii) その他	185	219	18	9	—	—

- (注) 1. いわしんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。いわしんは、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

いわしんは基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

いわしんにおける出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続については是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非上場株式等	3,999	3,999	4,913	4,913
合 計	3,999	3,999	4,913	4,913

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	17	30

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	1,566	87

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

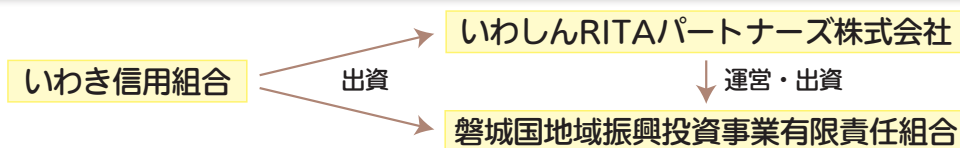
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方平行シフト	2,987	5,584		139
2	下方平行シフト	0	0		0
3	スティープ化	2,459	3,815		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,987	5,584		139
		ホ		ヘ	
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	18,417		18,850	

(注) 1. 金利リスクの算定方法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

★ いわしん及び子会社等の概要 ★

いわき信用組合グループの事業系統図



子会社等の概況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合
いわしん RITA パートナーズ 株式会社	いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・投資事業組合財産の運用及び管理 ・株式、社債または持分その他の有価証券に 対する投資事業 ・経営及び財務に関するコンサルタント業務	平成27年 10月1日	10	100%
磐城国地域振興投資 事業有限責任組合	いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・地域活性化に資する投資業務	平成27年 10月15日	180	—

連結自己資本比率

いわしんでは、子会社はグループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社等のいわしんRITAパートナーズ株式会社及び磐城国地域振興投資事業有限責任組合との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	18,656	18,985
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,583	15,791
うち、利益剰余金の額	3,126	3,233
うち、外部流出予定額 (△)	54	38
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	458	487
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	458	487
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75	60
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,189	19,534
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	76	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	72	75
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	618	603
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	772	683
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	18,417	18,850
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	110,915	115,971
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,214	△3,264
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,550	△3,600
うち、上記以外に該当するものの額	335	335
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,056	5,016
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	115,972	120,988
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.87%	15.57%

信用リスクに関する事項：連結

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（連結）**
〈業種別及び残存期間別〉影響が僅少であるため記載を省略します。
- 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（連結）**
単体と同一です。
- 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（連結）**
単体と同一です。
- 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）**
影響が僅少であるため記載を省略します。
- 5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（連結）**
単体と同一です。

信用リスク削減手法に関する事項：連結

単体と同一です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項：連結

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項：連結

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項：連結

単体と同一です。

出資等エクスポージャーに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

銀行勘定における金利リスクに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

※単体の各種指標につきましてはP35～P38をご参照ください。

財務情報

□貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)		
現金	3,092,783	2,884,445
預け金	76,471,962	76,189,574
有価証券	38,631,809	44,712,379
国債	4,657,500	4,654,530
地方債	238,820	234,740
社債	24,415,756	30,259,686
株式	300,863	300,863
その他の証券	9,018,868	9,262,559
貸出金	109,050,106	107,489,920
割引手形	696,899	445,519
手形貸付	13,130,308	12,818,476
証書貸付	93,834,217	92,623,390
当座貸越	1,388,680	1,602,533
その他資産	1,626,066	1,470,069
未決済為替貸	22,163	11,086
全信組連出資金	980,300	980,300
前払費用	-	18
未収収益	227,677	200,378
その他の資産	395,925	278,285
有形固定資産	2,889,590	3,100,950
建物	818,986	1,581,111
土地	1,188,650	1,257,695
建設仮勘定	646,350	-
その他の有形固定資産	235,601	262,144
無形固定資産	7,039	7,039
その他の無形固定資産	7,039	7,039
繰延税金資産	46,834	329,046
債務保証見返	143,630	217,532
貸倒引当金	△2,046,786	△2,034,170
(うち個別貸倒引当金)	(△1,588,663)	(△1,546,230)
資産の部合計	229,913,036	234,366,789

科目	平成30年度	令和元年度
(負債の部)		
預金積金	183,470,518	183,500,017
当座預金	1,610,390	1,229,446
普通預金	79,240,676	78,229,033
貯蓄預金	43,345	49,735
通知預金	121,470	1,538,670
定期預金	91,988,826	91,298,808
定期積金	9,970,543	10,498,568
その他の預金	495,265	655,754
借入金	25,300,000	30,300,000
当座借越	25,300,000	30,300,000
その他負債	530,374	621,275
未決済為替借	72,415	35,580
未払費用	121,474	134,530
給付補填備金	12,801	16,960
未払法人税等	3,866	3,866
前受収益	94,378	102,298
払戻未済金	42,780	3,708
職員預り金	84,134	90,725
資産除去債務	13,650	-
その他の負債	84,872	233,604
賞与引当金	41,645	40,448
退職給付引当金	100,092	104,076
役員退職慰労引当金	114,817	128,186
睡眠預金払戻損失引当金	5,392	3,521
偶発損失引当金	27,339	28,009
再評価に係る繰延税金負債	124,809	124,809
債務保証	143,630	217,532
負債の部合計	209,858,620	215,067,877
(純資産の部)		
出資金	13,608,002	13,815,897
普通出資金	3,608,002	3,815,897
優先出資金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金	1,975,710	1,975,710
資本準備金	1,975,710	1,975,710
利益剰余金	3,126,695	3,233,107
利益準備金	401,000	422,600
その他利益剰余金	2,725,695	2,810,507
特別積立金	2,510,000	2,560,000
当期末処分剰余金	215,695	250,507
組合員勘定合計	18,710,408	19,024,715
その他有価証券評価差額金	1,133,346	63,535
土地再評価差額金	210,660	210,660
評価・換算差額等合計	1,344,007	274,195
純資産の部合計	20,054,416	19,298,911
負債及び純資産の部合計	229,913,036	234,366,789

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	661百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	999百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △438百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,633百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	298,784百万円
差引額	46,268百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）1.053%
 - 補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金22百万円を費用処理している。
なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式による。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 46百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 125百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 7百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,662百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 46百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は495百万円、延滞債権額は6,581百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな

- かった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は111百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は289百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,477百万円であります。
なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、445百万円であります。
 - 担保に提供している資産は次の通りであります。
 - 担保提供している資産 預け金 32,147百万円（信組保証基金保証金、信組内国為替運営機構保証金、日銀歳入復代店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保）
有価証券 3,460百万円
 - 担保資産に対応する債務 借入金30,300百万円
 - 出資1口当たりの純資産額は△92円3銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品にかかるとのリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、融資部のほか各営業店により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、債権管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、事務管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。事務管理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務管理部を通じて、理事会及び常務会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。
当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間245日、信頼区間99%、観測期間2年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、かつ2年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で2,705百万円です。
なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境

財務情報

を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	76,189	76,362	173
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	300	276	△23
その他有価証券	43,984	43,984	—
(3) 貸出金	107,489		
貸倒引当金	△2,034		
	105,455	110,417	4,961
金融資産計	225,929	231,040	5,110
(1) 預金積金	183,500	183,600	100
(2) 借入金	30,300	30,300	—
金融負債計	213,800	213,900	100

(注) 1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

① 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

② 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

③ 貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i) 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

(ii) (i)以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

① 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

② 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（注1）	10
非上場株式（注1）	290
組合出資金（注2）	1,107
合 計	1,408

(注) 1. 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	300	276	△23
小 計	300	276	△23
合 計	300	276	△23

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債券	18,299	17,720	579
国債	3,357	2,993	363
地方債	234	200	34
社債	14,708	14,526	181
その他	5,134	4,924	209
小 計	23,434	22,645	788

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債券	16,848	16,951	△102
国債	1,297	1,300	△2
社債	15,551	15,651	△100
その他	3,700	4,299	△598
小 計	20,549	21,251	△701
合 計	43,984	43,896	87

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額 1,703百万円 売却益 375百万円

29. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,705	10,611	4,706	16,125
国債	—	1,025	—	3,628
地方債	—	—	—	234
社債	3,705	9,586	4,706	12,261
その他	1,704	3,124	500	—
合 計	5,410	13,736	5,207	16,125

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,223百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,223百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額		2,977百万円
税務上の繰越欠損金（注1）		553
減価償却限度超過額		69
その他		158
繰延税金資産小計		3,759
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）		△553
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△2,852
評価性引当額小計		△3,405
繰延税金資産合計		353
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		24
繰延税金負債合計		24
繰延税金資産（△負債）の純額		329百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合 計
税務上の繰越欠損金（a）	553	—	—	—	—	553
評価性引当額	△553	—	—	—	—	△553
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

□損益計算書

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	3,535,471	3,474,745
資金運用収益	2,779,586	2,740,115
貸出金利息	2,272,534	2,246,833
預け金利息	89,301	91,862
有価証券利息配当金	398,419	374,259
その他の受入利息	19,332	27,159
役務取引等収益	230,120	236,463
受入為替手数料	121,731	123,174
その他の役務収益	108,388	113,288
その他業務収益	415,510	399,091
国債等債券売却益	388,819	375,006
その他の業務収益	26,691	24,084
その他経常収益	110,253	99,075
償却債権取立益	67,998	97,135
株式等売却益	210	—
その他の経常収益	42,044	1,940
経 常 費 用	3,344,785	3,171,428
資金調達費用	76,055	75,575
預金利息	69,228	68,361
給付補填備金繰入額	6,073	6,680
借用金利息	377	107
その他の支払利息	376	425
役務取引等費用	319,393	313,302
支払為替手数料	51,487	53,840
その他の役務費用	267,905	259,461
その他業務費用	17,879	21
その他の業務費用	17,879	21
経 費	2,060,049	2,102,115
人 件 費	1,218,289	1,236,124
物 件 費	804,654	833,729
税 金	37,105	32,260
その他経常費用	871,407	680,414
貸倒引当金繰入額	169,285	46,276
貸出金償却	673,931	551,795
その他資産償却	—	16,020
債権売却損	3,365	6,304
その他の経常費用	24,825	60,017
経 常 利 益	190,686	303,317
特 別 利 益	72,011	62,490
建築工事助成金	—	46,120
その他の特別利益	72,011	16,370
特 別 損 失	17,642	74,027
固定資産処分損	8,667	27,907
減 損 損 失	8,975	—
建築工事助成金	—	46,120
税引前当期純利益	245,054	291,780

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
税引前当期純利益	245,054	291,780
法人税、住民税及び事業税	4,290	4,290
法人税等調整額	132,244	126,842
法人税等合計	136,534	131,132
当期純利益	108,520	160,648
繰越金（当期首残高）	107,174	89,859
当期末処分剰余金	215,695	250,507

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 1百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 21円45銭

□剰余金処分（損失処理）計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金額	215,695	250,507
当期末処分剰余金	215,695	250,507
剰余金処分額	125,836	113,954
利益準備金	21,600	25,100
普通出資に対する配当金	54,236 (年1.5%の割合)	36,854 (年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	— (年-%の割合)	2,000 (年0.01%の割合)
特別積立金	50,000	50,000
繰越金（当期末残高）	89,859	136,553

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月22日

いわき信用組合

理事長 江尻 次郎

■監査報告書

いわしんは協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「鈴木和郎公認会計士事務所及び公認会計士鈴木一徳会計事務所」の監査を受けております。

<p>独立監査人の監査報告書</p> <p>令和2年5月29日</p> <p>いわき信用組合 理事長 江尻 次郎</p> <p>鈴木和郎公認会計士事務所 福島県福島市 公認会計士 鈴木和郎</p> <p>鈴木一徳公認会計士事務所 福島県福島市 公認会計士 鈴木一徳</p> <p>＜計算書等検証＞ 監査意見 私たちは、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第72期事業年度の剰余金処分計算書、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書等」という。）について監査を行った。</p> <p>私たちは、上記の計算書等が、協同組合による金融事業に関する法律及び関係法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従って、我が計算書等に関する期間の利益及び損失の状況を、全ての重要な点において適切に表示しているものと認め、</p> <p>監査意見の根拠 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って監査を行った。監査の基準は合理的な保証しか提供し、計算書等が虚偽でないことを保証するものではない。私たちは、我が国における監査基準に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としての他の義務上の責任を負っていない。私たちは、意見表明の基礎となる十分な適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>計算書等に対する経営者及び監事の責任 経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び関係法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従って計算書等を作成し、適正に表示することにある。これは、不正又は虚偽による重要な虚偽表示のない計算書等を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>計算書等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書等を作成することが適切であるかどうかを判断し、協同組合による金融事業に関する法律及び関係法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業の前提に関する事項を報告する必要がある場合には当該事項を報告する責任がある。</p> <p>監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の履行を監督することにある。</p> <p>計算書等が虚偽でないことに関する監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、公正な意見の形成を助けることにある。私たちが実施した監査は、合理的な保証しか提供し、計算書等が虚偽でないことを保証するものではない。私たちは、意見表明の基礎となる十分な適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>	<p>等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は虚偽により発生する可能性があり、個別に又は集約すると、計算書等が利用者の意思決定に影響を与え、かつ合理的に疑念を生じさせる場合には、実効性があると判断される。</p> <p>監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の範囲を適切に、協同組合の管理として把握を行い、重要な事項を保持し、以下を実施する。</p> <p>＜不正又は虚偽による重要な虚偽表示の検出＞、評価も、また、協同組合のリスクに起因した監査手続を実施し、実施する。監査手続の選択及び実施は、協同組合のリスクによる。さらに、意見表明の基礎となる十分な適切な監査証拠を入手する。</p> <p>＜計算書等が虚偽でないことに関する監査人の責任＞ 私たちが実施した監査は、合理的な保証しか提供し、計算書等が虚偽でないことを保証するものではない。私たちは、意見表明の基礎となる十分な適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>＜剰余金処分に関する監査＞ 私たちは、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第72期事業年度の剰余金処分計算書について監査を行った。また、上記の剰余金処分計算書が、協同組合による金融事業に関する法律及び関係法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従って、我が計算書等に関する期間の利益及び損失の状況を、全ての重要な点において適切に表示しているものと認め、</p> <p>監査意見の根拠 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って監査を行った。監査の基準は合理的な保証しか提供し、計算書等が虚偽でないことを保証するものではない。私たちは、我が国における監査基準に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としての他の義務上の責任を負っていない。私たちは、意見表明の基礎となる十分な適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>計算書等に対する経営者及び監事の責任 経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び関係法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従って計算書等を作成し、適正に表示することにある。これは、不正又は虚偽による重要な虚偽表示のない計算書等を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>計算書等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書等を作成することが適切であるかどうかを判断し、協同組合による金融事業に関する法律及び関係法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業の前提に関する事項を報告する必要がある場合には当該事項を報告する責任がある。</p> <p>監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の履行を監督することにある。</p> <p>計算書等が虚偽でないことに関する監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、公正な意見の形成を助けることにある。私たちが実施した監査は、合理的な保証しか提供し、計算書等が虚偽でないことを保証するものではない。私たちは、意見表明の基礎となる十分な適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>	<p>監査報告書</p> <p>私たちが監査した、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第72期事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。</p> <p>1. 監査の方法及びその内容 当監事は、監査基準等に基づき、他の監査と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に留意し、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、財務の状況及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、組織及び規程等を監査し、重要な決議書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証いたしました。さらに、会計監査人が執行の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証及び検証するとともに、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（協同組合による金融事業に関する法律施行規則 27 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に基づいて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書等（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分）及びその附属明細書について検証いたしました。</p> <p>2. 監査の結果 (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に便宜、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実が認められません。 (2) 計算書等及びその附属明細書の監査結果 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。</p> <p>令和2年6月3日</p> <p>いわき信用組合 監査監事 志賀源一 郎 監事 武藤行典 監事 國井達夫</p> <p>(注) 国 國井達夫は、監法第6条の3第1項に定める員外監事であります。</p>
---	---	---

(注) 当該監査報告書は、いわしんの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□業務粗利益及び業務純利益

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	2,779,586	2,740,115
資金調達費用	76,055	75,575
資金運用収支	2,703,530	2,664,540
役務取引等収益	230,120	236,463
役務取引等費用	319,393	313,302
役務取引等収支	△ 89,272	△ 76,838
その他業務収益	415,510	399,091
その他業務費用	17,879	21
その他の業務収支	397,631	399,069
業務粗利益	3,011,889	2,986,771
業務粗利益率	1.35%	1.31%
業務純益		854,838
実質業務純益		884,655
コア業務純益		509,649
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		509,649

(注)

1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成30年度・令和元年度費用はともにありません）を控除して表示しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

□資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	平成30年度	222,610	2,779,586	1.24
	令和元年度	227,312	2,740,115	1.20
う 貸 出 ち 金	平成30年度	107,086	2,272,534	2.12
	令和元年度	107,122	2,246,833	2.09
う 預 け ち 金	平成30年度	68,973	89,301	0.12
	令和元年度	78,528	91,862	0.11
う 有 価 証 券	平成30年度	45,985	398,419	0.86
	令和元年度	40,680	374,259	0.92
資金調達勘定	平成30年度	206,926	76,055	0.04
	令和元年度	211,939	75,575	0.03
う 預 金 積 ち 金	平成30年度	186,108	75,301	0.04
	令和元年度	185,605	75,042	0.04
う 借 用 ち 金	平成30年度	20,740	377	0.00
	令和元年度	26,245	107	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成30年度・令和元年度残高はともにありません）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成30年度・令和元年度残高はともにありません）および利息（平成30年度・令和元年度利息はともにありません）をそれぞれ控除して表示しています。

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	△ 25,915	△ 39,471
支払利息の増減	△ 7,083	△ 480

□役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	230,120	236,463
受入為替手数料	121,731	123,174
その他の受入手数料	105,927	110,978
その他の役務取引等収益	2,461	2,310
役務取引等費用	319,393	313,302
支払為替手数料	51,487	53,840
その他の支払手数料	2,933	3,240
その他の役務取引等費用	264,971	256,220

財務情報

□その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	388,819	375,006
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	26,691	24,084
その他業務収益合計	415,510	399,091

□経費の内訳

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
人件費	1,218,289	1,236,124
報酬給料手当	985,521	994,775
賞与引当金純繰入額	1,261	△1,197
退職給付費用	118,280	129,040
社会保険料等	113,225	113,505
物件費	804,654	833,729
事務費	310,220	340,721
固定資産費	114,762	119,725
事業費	125,805	110,821
人事厚生費	58,811	61,030
預金保険料	63,524	61,561
その他	131,530	139,870
税金	37,105	32,260
経費合計	2,060,049	2,102,115

□総資産利益率

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.08	0.13
総資産当期純利益率	0.04	0.06

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

□総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(A)	1.24	1.20
資金調達原価率(B)	1.01	1.02
総資金利鞘(A-B)	0.23	0.18

□ 預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度
預 貸 率	期 末	59.43	58.57
	期 中 平 均	57.53	57.71
預 証 率	期 末	21.05	24.36
	期 中 平 均	24.70	21.91

(注)

$$1. \text{ 預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

$$2. \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

□ 1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
1店舗当りの預金残高	12,231	12,233
1店舗当りの貸出金残高	7,270	7,165

□ 職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
職員1人当りの預金残高	873	899
職員1人当りの貸出金残高	519	526

□ 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成30年度		令和元年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	175,110	109,782	176,360	110,809
	他の金融機関から	227,530	130,342	232,857	132,954
代金取立	他の金融機関向け	2,326	1,676	2,564	1,696
	他の金融機関から	18,539	3,174	19,436	5,295

□ 公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
国債・その他公共債	15	31

□ 公共債引受額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
国 債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

財務情報

□預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	83,960	45.1	83,110	44.8
定 期 性 預 金	102,147	54.9	102,495	55.2
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	186,108	100.0	185,605	100.0

□預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	141,781	77.3	143,607	78.3
法 人	41,688	22.7	39,892	21.7
— 一 般 法 人	40,993	22.3	39,008	21.2
金 融 機 関	572	0.3	772	0.4
公 司	122	0.1	111	0.1
合 計	183,470	100.0	183,500	100.0

□定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利 定 期 預 金	91,977	99.9	91,292	99.9
変 動 金 利 定 期 預 金	10	0.1	6	0.1
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—
合 計	91,988	100.0	91,298	100.0

□財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
財 形 貯 蓄 残 高	51	52

□有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	12,349	26.9	4,036	9.9
地 方 債	2,575	5.6	200	0.5
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	23,338	50.8	27,657	68.0
株 式	300	0.6	300	0.8
外 国 証 券	5,266	11.4	5,867	14.4
そ の 他 の 証 券	2,154	4.7	2,617	6.4
合 計	45,985	100.0	40,680	100.0

(注) いわしんは、商品有価証券を保有していません。

□有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 目	年 度	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計
国 債	平成30年度	—	—	1,037	—	3,619	4,657
	令和元年度	—	—	1,025	—	3,628	4,654
地 方 債	平成30年度	—	—	—	—	238	238
	令和元年度	—	—	—	—	234	234
社 債	平成30年度	—	2,703	10,137	6,185	5,388	24,415
	令和元年度	—	3,705	9,586	4,706	12,261	30,259
株 式	平成30年度	300	—	—	—	—	300
	令和元年度	300	—	—	—	—	300
外 国 証 券	平成30年度	—	1,100	4,162	737	300	6,300
	令和元年度	—	1,704	3,124	500	300	5,629
その他の証券	平成30年度	2,718	—	—	—	—	2,718
	令和元年度	3,632	—	—	—	—	3,632
合 計	平成30年度	3,019	3,804	15,338	6,923	9,547	38,631
	令和元年度	3,933	5,410	13,736	5,207	16,425	44,712

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	300	285	△ 14	300	276	△ 23
	小 計	300	285	△ 14	300	276	△ 23
合 計		300	285	△ 14	300	276	△ 23

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	25,917	24,943	973	18,299	17,720	579
	国 債	4,657	4,012	645	3,357	2,993	363
	地 方 債	238	200	38	234	200	34
	社 債	21,020	20,731	289	14,708	14,526	181
	そ の 他	7,738	7,132	605	5,134	4,924	209
	小 計	33,655	32,076	1,579	23,434	22,645	788
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	3,395	3,400	△ 4	16,848	16,951	△ 102
	国 債	—	—	—	1,297	1,300	△ 2
	社 債	3,395	3,400	△ 4	15,551	15,651	△ 100
	そ の 他	862	869	△ 7	3,700	4,299	△ 598
	小 計	4,257	4,269	△ 12	20,549	21,251	△ 701
合 計		37,912	36,345	1,566	43,984	43,896	87

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	290	290
組 合 出 資 金	1,098	1,107
合 計	1,399	1,408

(注) 1. 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(2) 金銭の信託 該当ありません。

(3) 金融先物取引・デリバティブ取引等 該当ありません。

財務情報

□貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	494	0.5	506	0.5
手形貸付	12,107	11.3	12,201	11.4
証書貸付	93,312	87.1	93,106	86.9
当座貸越	1,172	1.1	1,308	1.2
合 計	107,086	100.0	107,122	100.0

□貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	49,300	45.2	47,488	44.2
設備資金	59,750	54.8	60,001	55.8
合 計	109,050	100.0	107,489	100.0

□貸出金金利区別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	52,497	48.1	52,345	48.7
変動金利	56,552	51.9	55,144	51.3
合 計	109,050	100.0	107,489	100.0

□担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	1,302	—	1,461	—
有価証券	—	—	—	—
動産	291	—	273	—
不動産	60,323	56	59,485	28
その他	611	—	433	—
小 計	62,530	56	61,653	28
信用保証協会・信用保険	7,759	12	9,394	9
保証	26,969	75	26,618	172
信用	11,790	—	9,822	8
合 計	109,050	143	107,489	217

□貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	5,165	4.7	5,218	4.9
農 業、林 業	111	0.1	109	0.1
漁 業	142	0.1	121	0.1
鉱業、碎石業、砂利採取業	87	0.1	49	0.0
建 設 業	14,199	13.0	14,660	13.6
電気、ガス、熱供給、水道業	905	0.8	890	0.8
情 報 通 信 業	327	0.3	141	0.1
運 輸 業、郵 便 業	2,317	2.1	2,307	2.1
卸 売 業、小 売 業	5,816	5.3	6,204	5.8
金 融 業、保 険 業	2,402	2.2	802	0.7
不 動 産 業	16,965	15.6	17,048	15.9
物 品 賃 貸 業	134	0.1	143	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	6,938	6.4	6,899	6.4
飲 食 業	1,069	1.0	1,042	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,375	1.3	1,079	1.0
教 育、学 習 支 援 業	241	0.2	231	0.2
医 療、福 祉	2,928	2.7	2,666	2.5
そ の 他 の サ ー ビ ス	8,239	7.6	7,989	7.4
そ の 他 の 産 業	18	0.0	257	0.2
小 計	69,386	63.6	67,863	63.1
国・地方公共団体等	5,087	4.7	4,770	4.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	34,576	31.7	34,856	32.5
合 計	109,050	100.0	107,489	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
住 宅 ロ ー ン	19,671	73.6	20,683	74.8
消 費 者 ロ ー ン	7,060	26.4	6,968	25.2
合 計	26,732	100.0	27,651	100.0

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
全国信用協同組合連合会	—	—
(株)商工組合中央金庫	31	33
(株)日本政策金融公庫	121	105
住宅金融支援機構	4,816	4,595
福祉医療機構	32	27
そ の 他	—	—
合 計	5,000	4,760

□貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	673	551

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、★印は「金融再生法」に基づく法定開示項目であります。

ご あ い さ つ	2	42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	51
【概況・組織】		43 貸出金金利区分別残高 *	51
1 事業方針	3	44 貸出金使途別残高 *	51
2 事業の組織 *	7	45 貸出金業種別残高・構成比 *	52
3 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	7	46 預貸率(期末・期中平均) *	48
4 会計監査人の氏名又は名称 *	7	47 住宅ローン・消費者ローン残高	52
5 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	54	48 代理貸付残高の内訳	52
6 自動機器設置状況	54	49 職員1人当り貸出金残高	48
7 地区一覧	54	50 1店舗当り貸出金残高	48
8 組合員数	6	【有価証券に関する事項】	
9 子会社等の概要	39、40	51 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱なし
【主要事業内容】		52 有価証券の種類別平均残高 *	49
10 主要な事業の内容 *	24	53 有価証券種類別残存期間別残高 *	50
11 信用組合の代理業者 *	該当なし	54 預証率(期末・期中平均) *	48
【業務に関する事項】		【経営管理体制に関する事項】	
12 事業の概況 *	5	55 法令遵守の体制 *	27
13 経常収益 *	6	56 リスク管理体制 *	28、29
14 業務純益	46	57 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	28
15 経常利益(損失) *	6	【財産の状況】	
16 当期純利益(損失) *	5、6	58 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	41~44
17 出資総額、出資総口数 *	6	59 リスク管理債権及び同債権に関する保全額 *	30
18 純資産額 *	6	(1) 破綻先債権	
19 総資産額 *	6	(2) 延滞債権	
20 預金積金残高 *	5、6	(3) 3か月以上延滞債権	
21 貸出金残高 *	5、6	(4) 貸出条件緩和債権	
22 有価証券残高 *	6	60 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ★	30
23 単体自己資本比率 *	5、6	61 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	32~38
24 出資配当金 *	6	62 有価証券、金銭の信託等の評価 *	50
25 職員数 *	6	63 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	36
【主要業務に関する事項】		64 貸出金償却の額 *	52
26 業務粗利益及び業務粗利益率 *	46	65 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	45
27 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	46	66 会計監査人による監査 *	45
28 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利鞘 *	46、47	【その他の業務】	
29 受取利息、支払利息の増減 *	46	67 内国為替取扱実績	48
30 役員取引の状況	46	68 公共債窓販実績	48
31 その他業務収益の内訳	47	69 公共債引受額	48
32 経費の内訳	47	70 手数料一覧	26
33 総資産経常利益率 *	47	【その他】	
34 総資産当期純利益率 *	47	71 トピックス	8
【預金に関する事項】		72 いわしんの考え方	3、4
35 預金種目別平均残高 *	49	73 沿革・歩み	8
36 預金者別預金残高	49	74 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
37 財形貯蓄残高	49	75 総代会について	9~11
38 職員1人当り預金残高	48	76 報酬体系について	12
39 1店舗当り預金残高	48	【地域貢献に関する事項】	
40 定期預金種類別残高 *	49	77 地域経済発展への貢献	13
【貸出金に関する事項】		78 地域社会貢献への取組み	20~23
41 貸出金種類別平均残高 *	51	79 中小企業の経営改善支援及び 地域活性化のための取組み *	14~19

★ 店舗のご案内 ★

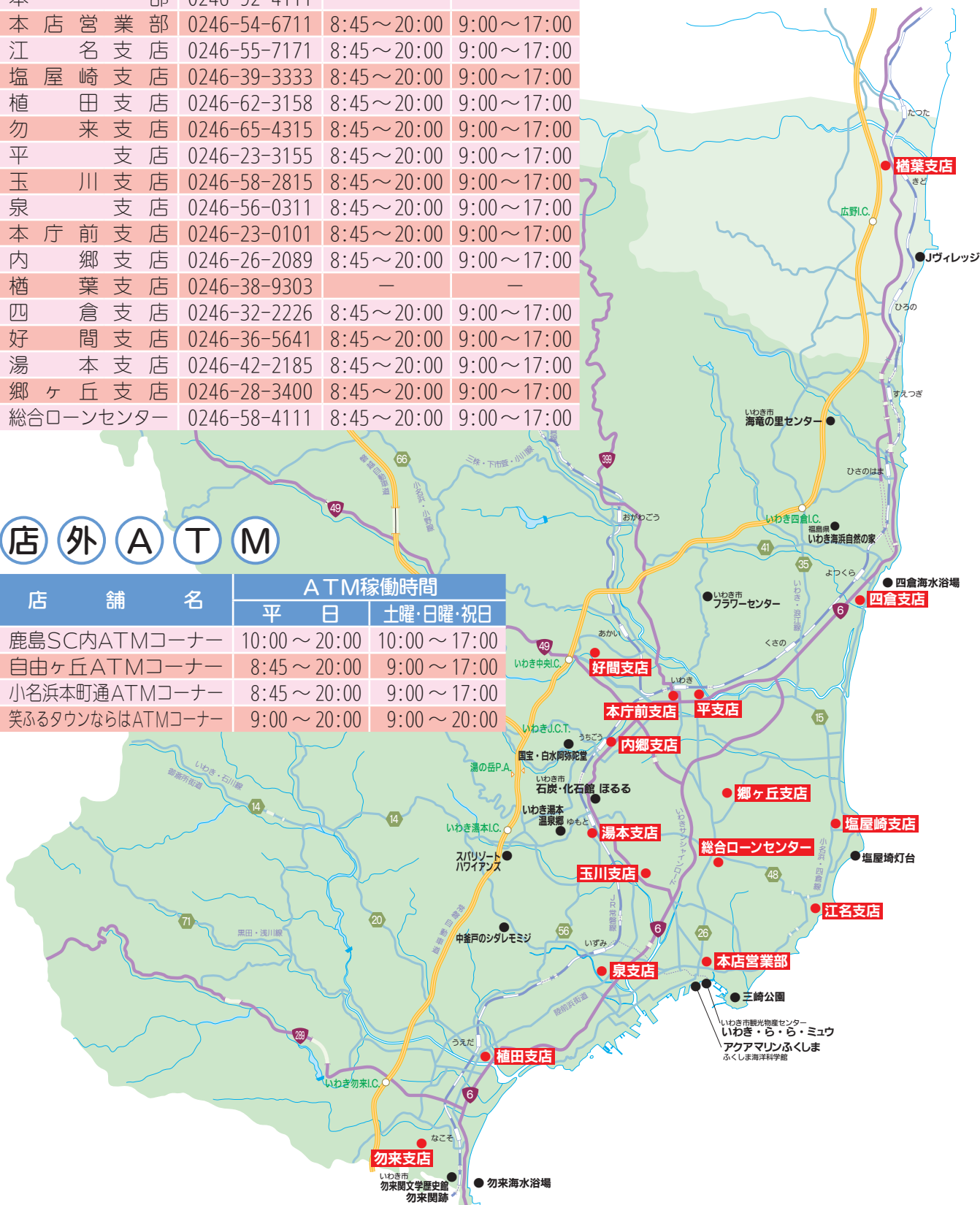
店舗一覽

※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、
 楢葉支店は四倉支店にて営業を行っております。
 (令和2年7月末現在)

店舗名	電話番号	ATM稼働時間	
		平日	土曜・日曜・祝日
本部	0246-92-4111	—	—
本店営業部	0246-54-6711	8:45～20:00	9:00～17:00
江名支店	0246-55-7171	8:45～20:00	9:00～17:00
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:45～20:00	9:00～17:00
植田支店	0246-62-3158	8:45～20:00	9:00～17:00
勿来支店	0246-65-4315	8:45～20:00	9:00～17:00
平支店	0246-23-3155	8:45～20:00	9:00～17:00
玉川支店	0246-58-2815	8:45～20:00	9:00～17:00
泉支店	0246-56-0311	8:45～20:00	9:00～17:00
本庁前支店	0246-23-0101	8:45～20:00	9:00～17:00
内郷支店	0246-26-2089	8:45～20:00	9:00～17:00
楢葉支店	0246-38-9303	—	—
四倉支店	0246-32-2226	8:45～20:00	9:00～17:00
好間支店	0246-36-5641	8:45～20:00	9:00～17:00
湯本支店	0246-42-2185	8:45～20:00	9:00～17:00
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:45～20:00	9:00～17:00
総合ローンセンター	0246-58-4111	8:45～20:00	9:00～17:00

店外ATM

店舗名	ATM稼働時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
鹿島SC内ATMコーナー	10:00～20:00	10:00～17:00
自由ヶ丘ATMコーナー	8:45～20:00	9:00～17:00
小名浜本町通ATMコーナー	8:45～20:00	9:00～17:00
笑ふるタウンならはATMコーナー	9:00～20:00	9:00～20:00





<http://www.iwaki-shinkumi.com/>
E-mail : customer@iwaki-shinkumi.com

